

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年9月20日

【事業年度】 第44期(自 2018年6月21日 至 2019年6月20日)

【会社名】 株式会社ジョイフル本田

【英訳名】 JOYFUL HONDA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 細谷 武俊

【本店の所在の場所】 茨城県土浦市富士崎一丁目16番2号

【電話番号】 029 - 822 - 2215 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員管理本部長 平山 育夫

【最寄りの連絡場所】 茨城県土浦市富士崎一丁目16番2号

【電話番号】 029 - 822 - 2215 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員管理本部長 平山 育夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2015年6月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月
売上高 (百万円)	162,351	158,737	154,934	148,676	148,226
経常利益 (百万円)	8,070	8,946	8,021	8,800	9,751
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,560	5,453	6,130	5,594	4,384
包括利益 (百万円)	4,840	5,730	6,886	5,669	3,085
純資産額 (百万円)	150,082	154,045	157,536	103,741	105,132
総資産額 (百万円)	180,541	182,902	199,413	152,187	161,739
1株当たり純資産額 (円)	2,907.85	2,984.64	1,547.14	1,498.59	1,518.51
1株当たり 当期純利益金額 (円)	88.36	105.67	60.01	76.85	63.34
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.1	84.2	79.0	68.2	65.0
自己資本利益率 (%)	3.1	3.6	3.9	4.3	4.2
株価収益率 (倍)	29.2	21.9	28.4	23.3	19.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,377	9,413	9,346	7,456	12,325
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,049	9,993	4,104	4,097	5,268
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,816	2,133	11,417	51,897	3,996
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	42,740	40,088	56,748	16,405	27,458
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	2,367 [3,113]	2,450 [2,994]	2,447 [2,885]	2,361 [2,724]	2,309 [2,583]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第44期の期首から適用しており、第43期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 株式給付信託(BBTおよびJ-E SOP)の信託契約に基づき、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する株式は、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額の算定上、期末株式数および期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5. 当社は、2015年6月21日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第40期(2015年6月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6. 当社は、2018年6月21日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第42期(2017年6月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。

7. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

8. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(月200時間換算)であります。

9. 臨時従業員には、準社員、パートタイマー、嘱託、アルバイトを含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2015年 6 月	2016年 6 月	2017年 6 月	2018年 6 月	2019年 6 月
売上高 (百万円)	138,181	134,160	130,243	119,593	119,104
経常利益 (百万円)	7,039	7,997	7,417	8,603	9,140
当期純利益 (百万円)	3,922	4,716	5,839	5,705	4,540
資本金 (百万円)	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
発行済株式総数 (株)	25,806,440	51,612,880	51,612,880	51,612,880	103,225,760
純資産額 (百万円)	141,081	144,691	147,671	94,055	95,643
総資産額 (百万円)	167,763	169,454	186,085	142,194	150,975
1株当たり純資産額 (円)	2,733.45	2,803.40	1,450.25	1,358.67	1,381.45
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (-)	31.00 (-)	16.00 (-)	24.00 (12.00)	25.00 (12.50)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	76.00	91.38	57.16	78.37	65.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.1	85.4	79.4	66.1	63.4
自己資本利益率 (%)	2.8	3.3	4.0	4.7	4.8
株価収益率 (倍)	34.0	25.3	29.8	22.9	18.9
配当性向 (%)	39.5	33.9	28.0	30.6	38.1
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	1,896 [2,254]	1,930 [2,183]	1,856 [2,107]	1,683 [1,962]	1,624 [1,883]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	117.3 (130.9)	108.1 (104.8)	158.2 (135.4)	168.2 (149.9)	121.4 (136.6)
最高株価 (円)	2,584 (5,168)	2,733	3,895	1,913 (4,075)	1,830
最低株価 (円)	2,425 (3,480)	2,091	2,178	1,780 (2,802)	1,158

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第44期の期首から適用しており、第43期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、2015年6月期および2018年6月期の株価については株式分割後の最高株価および最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価および最低株価を括弧内に記載しております。
5. 株式給付信託(BBTおよびJ-E SOP)の信託契約に基づき、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する株式は、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額の算定上、期末株式数および期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
6. 当社は、2015年6月21日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第40期(2015年6月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり配当額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。
7. 当社は、2018年6月21日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第42期(2017年6月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり配当額(1株当たり中間配当額)および1株当たり当期純利益金額を算定しております。
8. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
9. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(月200時間換算)であります。
10. 臨時従業員には、準社員、パートタイマー、嘱託、アルバイトを含めております。

## 2 【沿革】

年月	概要
1975年 12月	茨城県土浦市東真鍋町 9 番35号に生活用品ならびに住宅資材の販売を事業目的とし当社設立
1976年 3月	茨城県土浦市にジョイフル本田荒川沖店を開設
1977年 3月	千葉県八千代市にジョイフル本田八千代店を開設
1977年 4月	茨城県古河市にジョイフル本田古河店を開設
1978年 6月	埼玉県幸手市にジョイフル本田幸手店を開設
1978年 7月	本店を茨城県土浦市富士崎一丁目16番 2 号に移転
1982年 4月	千葉県市原市にジョイフル本田市原店を開設
1983年 3月	茨城県土浦市に株式会社スマイル本田（現株式会社ジョイフル本田リフォーム、現連結子会社）を設立
1985年 4月	茨城県土浦市に株式会社ジョイフルアスレティッククラブ（現連結子会社）を設立
1985年 9月	茨城県土浦市に株式会社ホンダ産業（現連結子会社）を設立
1987年 8月	茨城県土浦市に株式会社ジョイフル内装を設立
1987年 11月	千葉県君津市にジョイフル本田君津店を開設
1990年 10月	千葉県千葉市稲毛区にジョイフル本田千葉店を開設
1992年 7月	茨城県土浦市に財団法人霞ヶ浦水質浄化推進振興財団（現公益財団法人本田記念財団）を設立
1993年 4月	茨城県守谷市にジョイフル本田守谷店を開設
1994年 9月	茨城県土浦市につくば商業都市開発株式会社を設立
1995年 6月	千葉県富里市にジョイフル本田富里店を開設
1995年 6月	株式会社ホンダ産業が、東京都世田谷区にTHE GLOBE三宿店を開設
1998年 3月	茨城県ひたちなか市にジョイフル本田ニューポートひたちなか店を開設
2000年 4月	群馬県太田市にジョイフル本田新店を開設
2001年 1月	株式会社小川興産に営業譲渡し（株式会社小川興産は、商号を株式会社ジョイフル本田に変更）、 当社は商号を株式会社ジョイフルカンパニーに変更 注 2001年 1月以降の株式会社ジョイフル本田の表記は、旧株式会社ジョイフル本田となります。
2001年 8月	北海道地域でのホームセンター小売展開のため、北海道札幌市に株式会社ジョイフルエーカー（現持分法適用関連会社）を株式会社キムラ、アークランドサカモト株式会社と当社の三社で共同設立
2002年 12月	千葉県印西市にジョイフル本田千葉ニュータウン店を開設
2004年 10月	栃木県河内郡上三川町にジョイフル本田宇都宮店を開設
2007年 1月	東京都西多摩郡瑞穂町にジョイフル本田瑞穂店を開設
2009年 8月	丸の内キャピタル株式会社が運営する丸の内キャピタル第一号投資事業有限責任組合と資本提携契約を締結
2010年 5月	株式交換により株式会社スマイル本田（現株式会社ジョイフル本田リフォーム）、株式会社ホンダ産業、株式会社ジョイフルアスレティッククラブ、つくば商業都市開発株式会社、株式会社ジョイフル内装を100%子会社化
2010年 9月	株式会社ホンダ産業はつくば商業都市開発株式会社を、株式会社スマイル本田（現株式会社ジョイフル本田リフォーム）は株式会社ジョイフル内装をそれぞれ吸収合併
2011年 3月	群馬県邑楽郡千代田町にジョイフル本田千代田店を開設
2011年 6月	旧株式会社ジョイフル本田を吸収合併し、商号を株式会社ジョイフル本田に変更
2013年 1月	茨城県ひたちなか市にある御厩自動車株式会社（現株式会社ジョイフル車検・タイヤセンター、現連結子会社）を100%子会社化
2014年 4月	東京証券取引所市場第一部へ上場
2016年 3月	丸の内キャピタル株式会社が運営する丸の内キャピタル第一号投資事業有限責任組合との資本提携契約を解消
2016年 3月	ベアリング・プライベート・エクイティ・アジア株式会社が設立したピーピーイー・ジャパン-1株式会社と資本業務提携を締結
2016年 6月	株式会社ジョイフル車検・タイヤセンターを連結子会社化

年月	概要
2016年 11月	株式会社スマイル本田（現株式会社ジョイフル本田リフォーム）が、茨城県つくば市につくばショールームを開設
2017年 6月	エクステリアセンター事業部を当社が100%出資する連結子会社である株式会社スマイル本田（現株式会社ジョイフル本田リフォーム）に譲渡
2017年 7月	ベアリング・プライベート・エクイティ・アジア株式会社が設立したビーピーイージャパン-1株式会社との資本業務提携を解消
2017年 11月	株式会社ホンダ産業が、茨城県つくば市の大型商業施設内（イオンモールつくば）にTHE GLOBEつくば店を開設
2018年 3月	埼玉県さいたま市見沼区にPet's CLOVER東大宮店を開設
2018年 3月	千葉県千葉市中央区に本田屋千葉都町店を開設
2018年 4月	千葉県千葉市稲毛区のジョイフル本田千葉店をリニューアルオープン
2018年 11月	株式会社ジョイフルアスレティッククラブが、千葉県市川市にオレンジセオリーフィットネス本八幡を開設
2019年 7月	株式会社ジョイフルアスレティッククラブが、ジョイフルアスレティッククラブ土浦店をリニューアルオープン



3. 灯油のみの販売は、 印と表記しております。
4. 超大型店の定義は、当該面積を満たしていることおよびホームセンター事業(連結子会社を除く)の全サービスを行っている店舗と定義しております。よって、守谷エリアおよびニューポートひたちなかエリアは、超大型店としての面積は満たしているもののガソリン販売をしていないため、大型店としております。
5. 株式会社ジョイフルアスレティッククラブは、荒川沖エリアに隣接している店舗を土浦店、千葉ニュータウンエリアに隣接している店舗を千葉店と称しております。
6. ジョイフル本田リフォームつくばショールームは、2016年11月に株式会社スマイル本田(現株式会社ジョイフル本田リフォーム)が、茨城県つくば市に開設したショールームを、2018年7月より販売店に変更しております。
7. オレンジセオリーフィットネス本八幡は2018年11月に新店しております。

事業の内容と当社グループ各社の事業における位置付けおよびセグメントとの関連は以下のとおりであります。また、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

#### (1) ホームセンター事業

家が1軒建てられるほどの圧倒的な品揃えと在庫量を持ち、一般顧客だけでなくプロ顧客の需要にも応えられるよう、木材、建築資材、塗料、金物等の各種資材、DIY(注)関連商品、インテリア用品、日用雑貨、日用消耗品等をバランスよく構成し、専門店に負けない強い核となる売場を複数持ち販売を行っております。ボルトの1本売りをはじめとしたバラ(小分け)販売や、日用消耗品等の複数にまとめたパック販売、カーペット等の必要な長さにかットする切売り販売を充実させるなど、用途・機能を高めた深い品揃え等、当社独自の考え方による販売方法を実践することで、差別化を図っております。接客面では、顧客との会話を増やすことで、要望に最適な案内やアドバイスを行い、安心して商品を購入できるように取り組んでおります。「手間と人手」をかけた顧客志向の売場づくりや独自の販売方法などにより、付加価値のある商品の販売を行っております。

ホームセンター事業は、当社、株式会社ジョイフル本田リフォーム、株式会社ホンダ産業、株式会社ジョイフル車検・タイヤセンターおよび株式会社ジョイフルエーカーにて運営しております。

(注) DIY: Do It Yourself(ドゥーイットユアセルフ)の略で、「専門業者に任せるのではなく、自らの手により作ろう(自分で作ろう)」という考え。

##### 「住まい」に関する分野

住環境をより良くする資材、部材、工具等の商品を販売し、一般顧客だけでなくプロ顧客の需要にも応えられる深い品揃えが特徴の分野です。幅広い客層に対応するため、高品質なプロ顧客向け商品からDIYを楽しむ顧客が気軽に使える商品まで品揃えしております。

また、専門的知識を持つ社員を多数配置していることも当分野の特徴となっております。わかりやすいディスプレイや、使い方説明などを充実させ、より多くの人にDIYやガーデニング等の楽しさを提案する接客を行っております。

さらに、自分で補修やメンテナンスを行う顧客の利便性向上のため、木材等のカットを行う「工作室」や、機械の修理を承る「修理室」、カーペットの端縫い加工や壁紙の糊付け加工など、様々なサービスを提供していることも特徴の1つであります。

##### (a) 住宅資材・DIY

プロ需要にも応えられる木材、建築資材、塗料、金物、工具、電気部材などといった商品をはじめ、自宅でDIYを行うような一般の顧客が使用する商品まで幅広い品揃えと圧倒的な商品ボリュームで、いつ来店いただいても必要な商品が必要なだけ購入できる体制を整えております。

##### (b) 住宅インテリア

壁紙やカーペット、カーテンといったインテリア用品、照明器具、家電製品など、住まいをグレードアップさせる商品を取扱っております。来店当日に持ち帰り、すぐ使えるような品揃え、加工サービスを行っております。

##### (c) ガーデンライフ

花苗、植木、ガーデン資材等の庭づくりの新しい提案と商品開発を行っております。市場からの仕入れに加え、ガーデニングの主役となる植物は生産者からの直接仕入れも行っております。イベントを中心とした販売促進策に加え、ディスプレイやデモガーデンを多用した売場づくりを積極的に行っております。

(d) アグリライフ

農業資材、エンジン機械など、家庭菜園から農家需要まで幅広く対応できる品揃えを行っております。農家向けに、その地域の特産品にあわせてきめ細かい品揃えを行うだけでなく、シーズン中にはまとめ買いにも対応できる野菜苗や肥料・培土等の在庫を確保し、地域の需要に対応しております。

(e) リフォーム

門扉・外柵・カーポートといった住まいの外周りを中心とした販売・施工から、キッチン・バス・トイレや屋根外壁の塗装など、顧客が自分で施工できないような大掛かりな住宅の改修工事から小規模な補修工事まで承る住宅リフォーム事業です。各種有名メーカーの住宅設備機器商品をまとめて展示し、建築士の資格保有者等専門知識を持った社員が現場見積りから施工管理まで、一貫して責任を持って行うシステムにて営業しております。

なお、当部門は株式会社ジョイフル本田リフォームの取り扱う商品・サービスとなっております。

「生活」に関する分野

毎日の生活に必要な生活雑貨、ガソリンなどの生活に密着した商品およびペットや趣味関連商品など、心を豊かにする商品を取り扱っております。販売方法においては売れ筋商品を複数個まとめたパック販売や、大袋をばらして1個単位でのバラ(小分け)販売を強化することで利便性の向上に努めております。また、ディスプレイや売場作りを通して新しい生活提案を行うことで、顧客の生活を豊かにできるよう努めております。

(a) 生活雑貨

キッチン用品や洗剤、ティッシュ、飲料、文具等の生活必需品を取り扱っております。ホームセンターだけでなく、様々な業種で取り扱われている商品群ではありますが、価格訴求力の追求を心がけております。

(b) ガソリン・灯油

当社グループには車で来店される顧客が多いことから、買い物ついでに燃料を安く入れることができれば顧客満足度の向上につながるという考えのもと、できる限り安い価格での提供を心がけております。

(c) ペット

犬、猫といった生体を含め、ペットフードや各種用品を、自社で仕入れから販売まで行うことで、幅広い品揃えをしております。また、海外からの「こだわりあるフード」や日本にはないデザインの商品を直輸入することで他社との差別化を図っております。あわせてトリマー資格者によるトリミングサービスや、自分でペットを洗いたい顧客が利用できるセルフ設備を整えることにより、充実したサービスの提供に努めております。

(d) アート・クラフト、ホームセンター周辺

書道、画材、陶芸、スタンドグラスなど多彩な趣味の創作品およびアンティーク家具や絵画・ポスターなどインテリア商品の販売、名刺や額装などの受託加工サービスを行っております。また、アート・クラフト関連のカルチャースクールも開講しております。さらに、飲食事業、宝くじの販売、複合商業施設のテナント管理運営等も行っております。

なお、当部門は株式会社ホンダ産業の取り扱う商品・サービスとなっております。

(e) 車検・整備、タイヤ

タイヤ・オイル・バッテリーの販売、取付けと車検・整備に特化したメンテナンスサービスを行っており、常に顧客の安全・安心を最優先に考えた確かな作業で、お買物の間に車検やタイヤ交換などの作業が終了する便利な店舗を展開しております。また、検査員資格者・整備士資格者・低電圧取扱特別教育研修修了者などを配し、軽自動車やコンパクトカーは勿論のこと、ハイブリッドカーや電気自動車にも対応しております。

なお、当部門は株式会社ジョイフル車検・タイヤセンターの取り扱う商品・サービスとなっております。

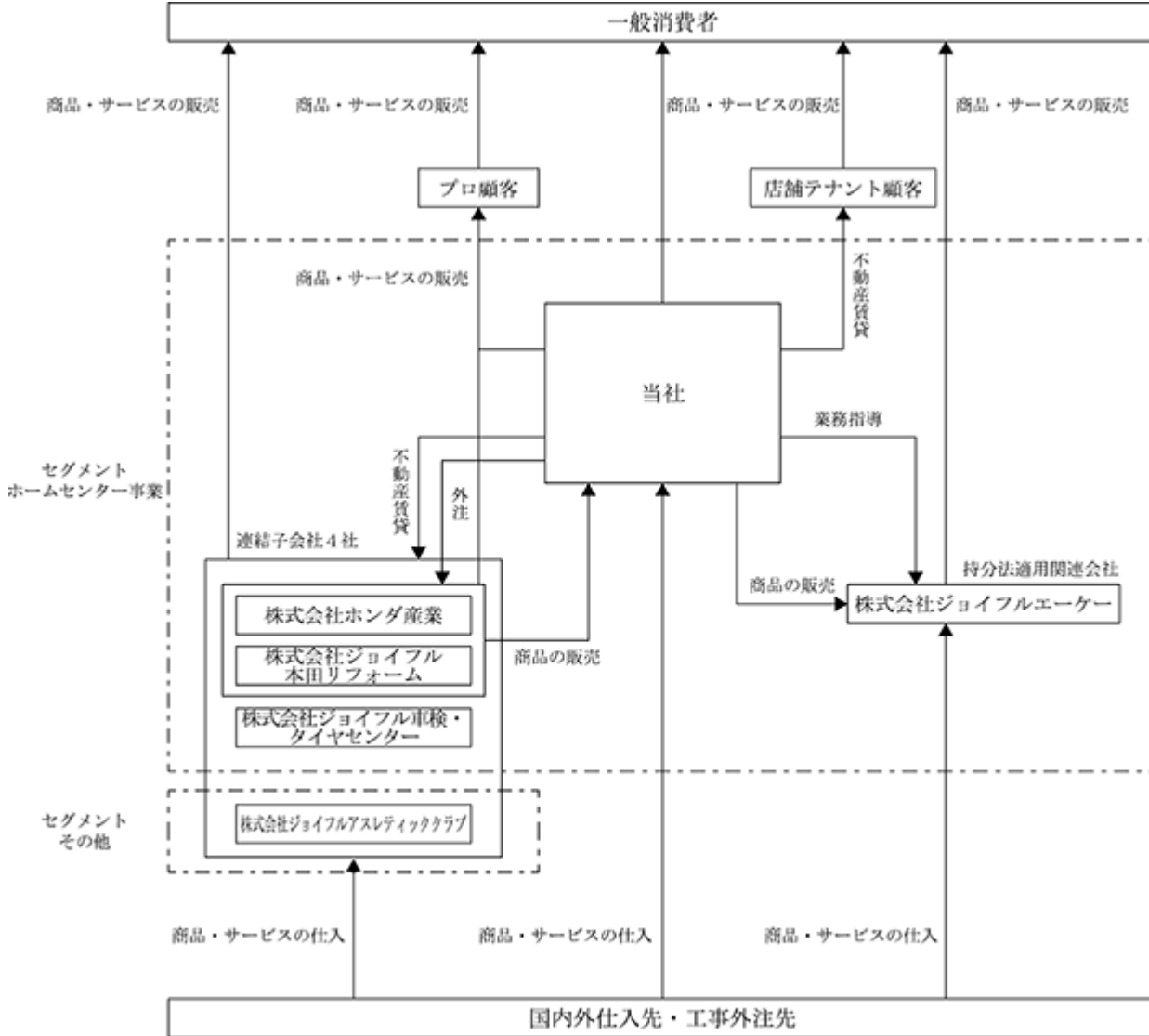


(2) その他

スイミングプールをはじめ、トレーニングジムやスタジオ、テニスコートなどを完備した会員制スポーツクラブを運営しております。各種のスクールを開講することで子供から大人、高齢者までが気軽に利用できる施設となっており、地域住民の健康づくりとコミュニケーションの場を提供することに貢献しております。また、施設内ではレストラン事業、スポーツ関連商品の販売も行っております。

なお、当事業は株式会社ジョイフルアスレティッククラブが運営している事業となっております。

当社グループの事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 関連会社である株式会社ジョイフルエーカーは、北海道地区にてホームセンターを運営しております。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ホンダ産業	茨城県稲敷郡阿見町	50	ホームセンター事業 アート・クラフト事 業、ホームセンター周 辺事業	100.0	当社から土地・建物を賃借 しております。 役員の兼任2名
株式会社ジョイフル 本田リフォーム	茨城県土浦市	330	ホームセンター事業 リフォーム事業	100.0	当社から土地・建物を賃借 しております。 役員の兼任1名
株式会社ジョイフル アスレティッククラブ	茨城県土浦市	50	その他 スポーツクラブの経営	100.0	当社から土地・建物を賃借 しております。
株式会社ジョイフル 車検・タイヤセンター	千葉県印西市	260	ホームセンター事業 車検・整備、タイヤ等 の販売・取付け	100.0	当社から土地・建物を賃借 しております。 役員の兼任2名
(持分法適用関連会社) 株式会社ジョイフル エーケー	北海道札幌市東区	980	ホームセンター事業	15.0	当社から商品の販売および 業務指導をしております。 役員の兼任1名

(注) 1. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 特定子会社に該当する子会社はありません。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2019年6月20日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ホームセンター事業	2,248 [2,505]
その他	61 [78]
合計	2,309 [2,583]

(注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(月200時間換算)であります。

3. 臨時従業員には、準社員、パートタイマー、嘱託、アルバイトを含めております。

## (2) 提出会社の状況

2019年6月20日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,624 [1,883]	37.2	13.5	4,858

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(月200時間換算)であります。

3. 臨時従業員には、準社員、パートタイマー、嘱託、アルバイトを含めております。

4. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

5. 提出会社の従業員は、全てホームセンター事業に属しております。

## (3) 労働組合の状況

当社グループのうち当社の労働組合は、日本化学エネルギー産業労働組合連合会に所属していましたが、2016年11月15日に同組織を脱退し、組織を解散したため労働組合はなくなっております。以降、当社は労働組合を持たず各職場代表者にて労使交渉にあっております。

連結子会社である株式会社ホンダ産業、株式会社ジョイフル本田リフォーム、株式会社ジョイフルアスレティッククラブ、株式会社ジョイフル車検・タイヤセンターには、労働組合はありません。

労使関係については良好な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、企業理念である「お客様の喜びが私達（企業）の喜びである」をモットーに、創業以来一貫して経営してまいりましたが、今後の当社グループを取り巻く経営環境は厳しさを増し、異業種を含めた企業間競争や価格競争はますます進むものと予想され、その結果消費者に支持される企業だけが生き残っていく構図が予測されます。

こうした環境の下、当社グループの重要課題は、

- 1．新規事業・新規出店による更なる事業拡大
- 2．お客様に支持される店づくり・売場づくりの強化
- 3．人材の確保・育成による企業競争力の増強

であると認識しております。

第1の課題である「新規事業・新規出店による更なる事業拡大」においては、当社グループは地域社会に役立つモノとサービスを生み出すことで、既存店の継続的な黒字による業績向上を目指しております。そして更なる事業拡大のためには、新規事業による既存店の活性化および新規出店による出店地域の拡大も不可欠と考えております。当社グループの独自性を理解していただくため、地域を選んで大規模店舗を出店し、長期にわたりお客様の支持を得ることができる店舗を丁寧に運営してまいります。新規事業については、お客様のストアロイヤリティを更に高められるような事業を付加し、更なる事業拡大を図ってまいります。現在進行中の出店計画につきましては、できるだけ早い時期に実現できるよう取り組んでまいります。

第2の課題である「お客様に支持される店づくり・売場づくり」において当社グループは、用途・機能を高めた深い品揃えと圧倒的な商品ボリュームを追求してまいりました。今後は、この方針をより深化させ、商品に関わる知識・技術や情報提供できる接客対応力を向上させ、プロ需要にも応えられる品揃えを強化し、新たな需要を喚起できる売場づくりを徹底してまいります。

第3の課題である「人材の確保・育成」は当社グループを発展させ、更に他社に先がけた魅力ある店づくり、売場づくりを実現していくための持続的な課題であると認識しております。社員教育を徹底することにより、人材面で他社との差別化を図り、多くの「小売業のプロ」を育て、働く人が会社目標を共有化でき、やりがいの持てる体制を築いてまいります。

また、当社グループの各分野における次世代のリーダーを育成し、将来の持続的発展を担える人材の確保と適材適所の配置が、今後の事業拡大に対応するためにも必須であると考えており、「行動する人材（店長）が行動する企業（店）をつくる」を目標に、継続的な人材教育・育成に取り組み新たな企業風土を醸成してまいります。

以上3つの課題に注力してまいります。当社グループの全役職員が企業の社会的使命を強く意識し、コーポレート・ガバナンスの強化とコンプライアンスの更なる充実を通じて企業価値を高め、安定した成長を着実に実現してまいります。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの事業等のリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のよう  
なものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したも  
のであります。

### (1) 小売業を取り巻く環境について

国内経済は、緩やかに個人消費が回復を示してきているものの、依然として不透明な要素を含んでおります。当  
社グループは、関連会社である株式会社ジョイフルエーカーを除き、千葉・茨城・群馬・埼玉・栃木・東京におい  
て15エリアでホームセンター事業を行っております。その出店地域においては当社グループと同様の商品を扱う他  
社の店舗が多数存在しており、今後ますます競争が激化することが予想されます。さらに当社グループの取扱う住  
まいと生活に関連する商品は、昨今の住宅構造の変化、少子化・高齢化等により、市場が停滞傾向にあります。当  
社グループの業績は、こうした競合激化、消費停滞によって影響を受ける可能性があります。

### (2) 出店に対する法的規制について

当社グループの店舗出店に際しては、「大規模小売店舗立地法」「都市計画法」「建築基準法」等様々な法令に  
基づく規制を受けております。これらの法令の改正や各都道府県等が定めた規制の変更に伴い、新規出店の開発期  
間が長期化した場合や、既存店舗の改装等が困難となった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及  
ぼす可能性があります。

### (3) 出店に伴う投資について

当社グループは、エリア全体で敷地面積10万㎡・売場面積5万㎡規模の超大型店並びに、敷地面積5万㎡・売場  
面積3万㎡規模の大型店の出店を行っており、一店舗当たりの投資額が大きくなっております。また、出店した地  
域の方々に当社の存在が認められ、店舗規模に見合った売上を作るまでには相応の期間がかかることを想定してお  
ります。このようなことから、超大型店や大型店の出店は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能  
性があります。

### (4) 天候要因について

当社グループは、ホームセンターにおける季節商品(冷暖房用品、アウトドア用品、園芸用品等)を多く取り扱っ  
ております。このため、冷夏や暖冬及び長雨等の天候不順により、来店客数や季節商品の需要動向が著しく変動す  
るなど、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 法的規制について

当社グループは多種、多様な商品を取り扱っており、それぞれの商品の特性に応じた法的規制を受けておりま  
す。これらの法的規制については、コンプライアンス教育での周知徹底、関係官庁及び取引先からの情報収集等  
により万全を期しておりますが、法令の改正等により商品取扱いそのものが困難となる場合や、管理コストが増大す  
ることが予測されます。これらの場合には、当社グループの品揃え、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があ  
ります。

### (6) 商品とサービスの安全について

当社グループでは、一貫した商品管理のチェック体制の下、顧客に安全、安心な商品とサービスの提供に努めて  
おります。しかしながら、商品の品質における問題により商品回収や賠償事故が生じた場合には、当社グループの  
取扱い商品に対する信頼の低下、対応コストの発生等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 商品調達と価格変動について

当社グループは、商品の調達について複数の仕入先を確保するようにしております。しかし、仕入ルートの一部が中断した場合、当社グループの事業が影響を受ける可能性があります。

また、当社グループの取扱い商品の中には、原材料等の価格変動の影響を受ける商品や海外情勢等の外的な要因により仕入価格が変動する商品があります。これら仕入価格の変動が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) システム障害について

当社グループは、システム障害に対して、主要システムのサーバ群を大手ベンダーのデータセンターにアウトソーシングしシステム障害時の代替の業務運用を構築するなど、対策を実施しております。しかしながら、発注、入荷検品、仕入、売上等を全社基幹システムで運用しているため、自然災害、コンピュータウイルス、ネットワーク障害、人為的ミス等の不測の事態によるシステム障害が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 災害等に関するリスクについて

当社グループは、安全で快適な店づくりを行っておりますが、大地震や台風等の自然災害や事故・火災等により予期し得ない事態が発生し、事業活動に重大な支障が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 個人情報の保護について

当社グループでは、営業活動中でお預かりしたお客様個人に関する情報の取扱いについては、個人情報保護規程に基づき、正確かつ厳重な管理を行い、また、従業員への教育を行っております。しかしながら、万一個人情報の流出が発生した場合には、当社グループの社会的信用の低下、損害賠償の発生など、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 固定資産の減損について

当社グループは、超大型店舗を出店しており、多くの固定資産を保有しております。減損会計を適用しておりますが、今後、店舗の収益性が悪化した場合や保有資産の市場価格が著しく下落した場合等に、減損処理を行うことがあり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

##### 経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、国内の雇用・所得環境の改善等により、緩やかな回復基調にあるものの、海外経済の先行きや政策に関する不確実性の影響、社会保障等に関する将来への不安もあり、消費環境は不透明な状況が続いております。

当ホームセンター業界におきましても、消費者の根強い節約志向や、日用雑貨・消耗品で顕著な、業種・業態を越えた激しい販売競争、さらには採用難による人手不足と人件費や物流コストの上昇により、厳しい経営環境が続いております。

このような社会経済の状況下、当社グループは、更なる企業の成長と発展を目指すべく、今期を構造改革「仕上げの年」として、昨年度より取り組んでいる4つの分野での構造改革を推進してまいりました。当連結会計年度の主な取組内容および成果といたしましては、以下のとおりです。

(ア)「事業構造改革」では、戦略分野であるリフォーム事業で昨年度に実施した子会社との統合効果の拡大を図るべく取り組んでまいりました。

また、昨年度リニューアルオープンしたホームセンター千葉店につきましては、課題分析を行い、今後の店舗運営策の再構築に取り組んでおります。同様に昨年度出店した新規業態店舗(工具・金物・作業服の専門店「本田屋 千葉都町店」、ペット専門店「Pet's CLOVER 東大宮店」)の業績と運営状況を検証し、次なる展開に取り組んでおります。

(イ)「マーチャライジング構造改革」では、取引形態・ルートや個別商品の見直しといったMDプロセス改革を継続的に実施し、お客様起点の商品力の強化を推進してまいりました。

また、商品分類を見直し、データに基づき売場展開方法、品揃え方法を改めるとともに、売場改革を計画的に実施し、魅力ある店舗づくりを進めており、昨年8月には瑞穂店で、5店舗のテナント導入に合わせて、当社売場(照明・メガネ・ウォッチ)のゾーニングを変更いたしました。

さらに、Tポイント等を活用したチラシ販促の効率化、WEBチラシ等提供方法の見直しを実施し、効果的なマーケティング施策も推進しております。

(ウ)「組織構造改革」では、営業力強化のため、期初に営業本部の機能から仕入機能を分離し、商品本部を新設する等、組織機能や責任範囲の明確化により、進行中の構造改革のスピードアップと予算執行管理力の強化を図ってまいりました。

店舗では、横断的な売場づくりを行い、ガーデン館の商品をホームセンター生活館や資材館でも販売するなどの取り組みを行っております。

(エ)「経費構造改革」では、グループ全体の最適化を図るため、店舗管理業務の簡素化、効率化、集中化を推進し、一部子会社の管理部門を本社に統合・集約しました。

また、店舗運営におけるムリ・ムダ・ムラの排除を推進するために、業務プロセスを見直すとともに、管理会計制度の再整備により予算管理の精緻化を図っております。

さらに、セミセルフレジを12店舗に導入し、前期末までに導入した3店舗と併せて、ホームセンター全店舗での導入を完了しました。

これらの施策に取り組んでまいりましたが、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ4億49百万円減少し、1,482億26百万円（前連結会計年度比0.3%減）となりました。一方で、営業利益は、前連結会計年度に比べ4億18百万円増加し、84億0百万円（同比5.2%増）、経常利益は、前連結会計年度に比べ9億51百万円増加し、97億51百万円（同比10.8%増）となりました。

しかしながら、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失としてホームセンター千葉店に関連する減損損失24億73百万円を計上したことなどから、前連結会計年度に比べ12億9百万円減少し、43億84百万円（同比21.6%減）となりました。

なお、当社グループの当連結会計年度のセグメント別業績は、以下のとおりとなっております。

#### ホームセンター事業

ホームセンター事業は、リニューアルオープンしたホームセンター千葉店や、工具・金物・作業服の専門店、ペット専門店、アンティークと服飾雑貨の専門店の本格稼働が売上高に寄与したものの、異業種との厳しい競争にさらされている生活雑貨部門や、夏場の記録的な猛暑や台風、また春先の低温の影響が大きかったガーデンライフ部門のほか、アート・クラフト、ホームセンター周辺部門が苦戦しました。

一方、昨年度に子会社との間で事業統合を行ったリフォーム部門や、ホームセンター千葉店で売場拡大や専門店のオープンが貢献した、住宅資材・DIY部門とペット部門は増収となりました。さらに原油価格の上昇により、ガソリン・灯油部門の売上高も増加しました。

結果として、ホームセンター事業全体の売上高は、前連結会計年度に比べ3億51百万円減少し、1,465億71百万円（同比0.2%減）となりました。

セグメント別の業績を部門別に示すと、次のとおりであります。

#### （主要商品部門別の状況）

##### a 「住まい」に関する分野

###### (a)住宅資材・DIY

夏場は記録的な猛暑の影響で、全般的に伸び悩んだものの、その後は台風被害の修繕需要により、建築資材（特に屋根材）を中心に堅調に推移しました。また、工具・金物・作業服の専門店「本田屋 千葉都町店」のオープンも売上に寄与し、結果として、売上高は、前連結会計年度に比べ5億24百万円増加し、205億67百万円（同比2.6%増）となりました。

###### (b)住宅インテリア

猛暑の影響により、エアコン・扇風機などの生活家電が堅調でしたが、い草商品、収納用品が伸び悩みました。さらに冬物商品が暖冬の影響により伸び悩み、結果として、売上高は、前連結会計年度に比べ20百万円減少し、80億11百万円（同比0.3%減）となりました。

###### (c)ガーデンライフ

猛暑と台風および春先の低温の影響で、花・苗・球根類の売上が通年で苦戦し、また屋外園芸用品も猛暑の影響で害虫の発生が少なく殺虫剤の売上が低調でした。結果として、売上高は、前連結会計年度に比べ3億25百万円減少し、75億86百万円（同比4.1%減）となりました。

###### (d)アグリライフ

大型機械において、災害に備えて発電機の特需がありましたが、猛暑の影響を受け園芸用機械が低調に推移しました。また、暖冬により降雪や凍結対策商品の販売が伸び悩み、結果として、売上高は、前連結会計年度に比べ1億12百万円減少し、83億2百万円（同比1.3%減）となりました。

###### (e)リフォーム

事業統合の効果や台風被害の修繕需要もあり、主に外構工事、塗装工事、屋根工事が寄与し、結果として、売上高は、前連結会計年度に比べ5億15百万円増加し、177億50百万円（同比3.0%増）となりました。

##### b 「生活」に関する分野

###### (a)生活雑貨

日用雑貨は、昨年度の特需の反動減があり、売上を落としました。また酒類も、一部売場の縮小や需要減

退・価格規制の影響によりビール類の売上が大きく減少したことから、結果として、売上高は、前連結会計年度に比べ11億63百万円減少し、508億80百万円（同比2.2%減）となりました。

(b)ガソリン・灯油

ガソリンは、販売単価の上昇により売上は大幅増となり、暖冬による灯油の販売量の減少を補いました。結果として、売上高は、前連結会計年度に比べ6億40百万円増加し、136億14百万円（同比4.9%増）となりました。

(c)ペット

ペット専門店「Pet's CLOVER東大宮店」の出店が寄与し、結果として、売上高は、前連結会計年度に比べ62百万円増加し、93億39百万円（同比0.7%増）となりました。

(d)アート・クラフト、ホームセンター周辺

新規に企画した催事や、ハーバリウム関連商材等で、売上の増加が見られましたが、夏休みの工作需要の減少や、季節商品、ステーションナリー等が苦戦したため、結果として、売上高は、前連結会計年度に比べ3億87百万円減少し、84億60百万円（同比4.4%減）となりました。

(e)車検・整備、タイヤ

車検・整備は堅調に推移しました。タイヤ販売は冬用タイヤの需要が昨年度を下回りましたが、結果として、売上高は、前連結会計年度に比べ1百万円増加し、13億74百万円（同比0.1%増）となりました。

その他の事業

その他の事業では、スポーツクラブの運営を行っております。業績につきましては、ジョイフルアスレティッククラブ土浦店での、プールの一時閉鎖を伴う修理の影響や、その他競合他社の出店による会員数減少があり、売上高は、前連結会計年度に比べ97百万円減少し、16億54百万円（同比5.6%減）となりました。

また、従来型の店舗（ジョイフルアスレティッククラブ 土浦店・守谷店・千葉ニュータウン店）3ヶ所に加え、昨年11月に新型店舗（オレンジセオリーフィットネス本八幡）を開設しております。なお、昨年より改装工事を行ってきましたジョイフルアスレティッククラブ土浦店は、2019年4月1日にプレオープンしており、翌連結会計年度である2019年7月15日にグランドオープンいたしました。

資産、負債及び純資産の状況

資産は、前連結会計年度末に比べ95億52百万円増加し、1,617億39百万円となりました。これは主として、現金及び預金の増加125億50百万円、有形固定資産の減少22億76百万円、投資有価証券の減少15億33百万円、繰延税金資産の増加11億71百万円によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ81億60百万円増加し、566億6百万円となりました。これは主として、長期借入金の増加42億62百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加17億74百万円、買掛金の増加6億80百万円、未払法人税等の増加6億6百万円、流動負債その他の増加2億9百万円によるものであります。なお、流動負債のその他の増加の主な内訳は、未払消費税の増加4億83百万円等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ13億91百万円増加し、1,051億32百万円となりました。これは主として、親会社株主に帰属する当期純利益43億84百万円の計上、配当金の支払い117億6百万円、その他有価証券評価差額金の減少12億59百万円によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ110億53百万円増加し、274億58百万円（同比67.4%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、123億25百万円の収入（前連結会計年度比65.3%増）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益67億11百万円、減価償却費32億3百万円、減損損失25億79百万円、法人税等の支払額23億70百万円、仕入債務の増加6億80百万円、未払消費税等の増加4億78百万円、固定資産除却損4億23百万円によ



るものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、52億68百万円の支出(前連結会計年度は40億97百万円の収入)となりました。これは主に定期預金の預入による支出50億円、有形固定資産の取得による支出26億14百万円、投資有価証券の取得による支出22億31百万円、定期預金の払戻による収入35億円、投資有価証券の償還による収入13億円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、39億96百万円の収入(前連結会計年度は518億97百万円の支出)となりました。これは主に長期借入金の借入れによる収入100億円、配当金の支払額17億6百万円、長期借入金の返済による支39億62百万円によるものであります。

仕入及び販売の状況

(a) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

部門	当連結会計年度 (自 2018年6月21日 至 2019年6月20日)	前連結会計年度比(%)
ホームセンター事業	106,415	97.7
住まい	41,885	99.3
(a) 住宅資材・DIY	13,437	100.4
(b) 住宅インテリア	5,129	100.7
(c) ガーデンライフ	4,988	98.7
(d) アグリライフ	5,618	96.8
(e) リフォーム	12,711	99.1
生活	64,530	96.6
(a) 生活雑貨	40,038	97.4
(b) ガソリン・灯油	12,460	104.4
(c) ペット	5,998	98.1
(d) アート・クラフト、ホームセンター周辺	4,560	78.4
(e) 車検・整備、タイヤ	623	96.0
(f) その他	848	73.3
その他	57	88.2
合計	106,472	97.7

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。  
2. 金額は、仕入価格によっております。  
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(b) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

部門	当連結会計年度 (自 2018年6月21日 至 2019年6月20日)	前連結会計年度比(%)
ホームセンター事業	146,571	99.8
住まい	62,217	100.9
(a) 住宅資材・DIY	20,567	102.6
(b) 住宅インテリア	8,011	99.7
(c) ガーデンライフ	7,586	95.9
(d) アグリライフ	8,302	98.7
(e) リフォーム	17,750	103.0
生活	84,354	98.9
(a) 生活雑貨	50,880	97.8
(b) ガソリン・灯油	13,614	104.9
(c) ペット	9,339	100.7
(d) アート・クラフト、ホームセンター周辺	8,460	95.6
(e) 車検・整備、タイヤ	1,374	100.1
(f) その他	683	88.7
その他	1,654	94.4
合計	148,226	99.7

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 金額は、販売価格によっております。  
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、将来事象の結果に依存するため確定できない金額について、仮定の適切性、情報の適切性および金額の妥当性に留意した上で会計上の見積りを行っております。実際の結果は、将来事象の結果に特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの、当連結会計年度の経営成績等の状況は以下のとおりです。なお、経営上の目標達成状況を認識及び分析・検討するに際しては、以下の各項目を指標としております。

(a) 売上高

当連結会計年度の売上高は、夏場の記録的な猛暑や台風、また春先の低温の影響、前期の千葉店のオープンセール分の反動減等により、前連結会計年度に比べ4億49百万円減少し、1,482億26百万円（前連結会計年度比0.3%減）となり、目標1,495億60百万円に対し未達に終わりました。

(b) 営業利益

前連結会計年度より開始した構造改革の効果の顕在化により売上高総利益率が向上し、さらに総労働時間が減少したものの、販促費やクレジット手数料の増加等により販管費が前連結会計年度に比べ3億95百万円増加（同比1.1%増）しました。

その結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ4億18百万円増加し、84億0百万円（同比5.2%増）となり、目標83億0百万円を上回りました。また経常利益は、前連結会計年度に比べ9億51百万円増加し、97億51百万円（同比

10.8%増)となりました。

(c) 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の特異要因として、ホームセンター千葉店に関連する減損損失24億73百万円を特別損失に計上いたしました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ12億9百万円減少し、43億84百万円(同比21.6%減)となり、目標43億60百万円を上回りました。

資本の財源及び資金の流動性について

当社グループにおける資金需要の主なものは、商品の仕入、販売費及び一般管理費の営業費用による運転資金および設備投資資金であります。

当社グループの資金の源泉は主として、営業活動によるキャッシュ・フローおよび金融機関からの借入による資金調達となります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、販売力強化と経常的な設備の更新を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は3,046百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### (1)ホームセンター事業

主な設備投資は店舗の機能維持や保安全管理を目的とした改修更新工事、人事給与システムおよび基幹システムのサーバ入れ替えなど総額1,810百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

##### (2)その他

ジョイフルアスレティッククラブ土浦店の建て替えのため、総額1,236百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

2019年6月20日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員 数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地(面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
荒川沖エリア (茨城県土浦市)	ホームセンター事業	店舗	948	5	2,594 (17,797) [64,432]	20	160	3,728	96 [117]
八千代エリア (千葉県八千代市)	ホームセンター事業	店舗	800	0	412 (2,507) [39,875]	21	72	1,307	91 [81]
古河エリア (茨城県古河市)	ホームセンター事業	店舗	996	0	1,357 (19,345) [28,842]	19	80	2,455	74 [89]
幸手エリア (埼玉県幸手市)	ホームセンター事業	店舗	1,839	3	2,614 (31,236) [78,477]	32	134	4,625	101 [143]
市原エリア (千葉県市原市)	ホームセンター事業	店舗	768	15	1,714 (18,191) [25,272]	18	215	2,731	72 [86]
君津エリア (千葉県君津市)	ホームセンター事業	店舗	791	2	2,565 (27,429) [16,677]	28	103	3,491	69 [101]
千葉エリア (千葉県千葉市稲毛区)	ホームセンター事業	店舗	-	-	- [20,929]	-	-	-	30 [53]
守谷エリア (茨城県守谷市)	ホームセンター事業	店舗	1,347	6	1,966 (40,094) [53,754]	26	47	3,393	97 [117]
富里エリア (千葉県富里市)	ホームセンター事業	店舗	1,524	16	3,073 (32,348) [44,760]	27	78	4,721	98 [106]
ニューポートひたちなかエリア (茨城県ひたちなか市)	ホームセンター事業	店舗	3,174	6	- - [239,208]	20	20	3,222	109 [133]
新田エリア (群馬県太田市)	ホームセンター事業	店舗	1,938	18	3,798 (115,139) [54,251]	24	97	5,877	107 [151]
千葉ニュータウンエリア (千葉県印西市)	ホームセンター事業	店舗	3,104	29	12,054 (142,581) [16,298]	24	87	15,300	126 [166]
宇都宮エリア (栃木県河内郡上三川町)	ホームセンター事業	店舗	2,094	3	6,562 (116,739)	18	17	8,696	106 [150]
瑞穂エリア (東京都西多摩郡瑞穂町)	ホームセンター事業	店舗	3,560	7	7,771 (95,600) [10,878]	23	21	11,384	118 [176]
千代田エリア (群馬県邑楽郡千代田町)	ホームセンター事業	店舗	3,361	3	1,412 (79,716) [57,219]	18	16	4,812	84 [121]
専門店(単独店) (埼玉県さいたま市見沼区他)	ホームセンター事業	店舗	-	-	- - [8,876]	-	-	-	9 [10]
本社 (茨城県土浦市他)	ホームセンター事業	事務所 他	253	0	12,251 (68,737) [3,222]	1	966	13,473	220 [39]
小川倉庫・商品開発室 (茨城県小美玉市)	ホームセンター事業	倉庫等	564	4	130 (30,423) [114,919]	5	9	713	17 [44]
スポーツクラブ (茨城県土浦市他)	その他	店舗等	3,174	29	310 (25,461) [18,957]	-	78	3,592	-

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、建設仮勘定および無形固定資産の合計であります。

4. 建物および土地の一部をグループ外より賃借しております。

なお、賃借している土地面積は[ ]で外書きしております。

5. 従業員数欄の[外書]は臨時従業員の年間平均人員(月200時間換算)であります。

6. スポーツクラブの設備は、株式会社ジョイフルアスレティッククラブへ賃貸しております。

## (2) 国内子会社

2019年6月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地(面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
株式会社 ホンダ産業	本社および店舗等 (茨城県土浦市他)	ホームセン ター事業	店舗等	514	13	348 (10,134) [59,472]	82	172	1,132	219 [458]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 3. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、建設仮勘定および無形固定資産の合計であります。  
 4. 建物及び土地の一部をグループ外より賃借しております。  
 なお、賃借している土地面積は[ ]で外書きしております。  
 5. 従業員数欄の[外書]は臨時従業員の年間平均人員(月200時間換算)であります。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

2019年6月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 売場面積 (㎡)
				総額	既支払額				
提出会社	本社 (茨城県土浦市)	ホームセンター 事業	システムの 構築	548	67	自己資金	2019年4月	2020年6月	-
	宇都宮エリア (栃木県河内郡上三川町)	ホームセンター 事業	空調設備の 更新	570	-	自己資金	2019年7月	2020年5月	64,109
	小川倉庫・商品開発室 (茨城県小美玉市)	ホームセンター 事業	倉庫の改修	340	1	自己資金	2019年5月	2019年12月	-
	ニューポートひたちなか エリア (茨城県ひたちなか市)	ホームセンター 事業	店舗の改修	331	-	自己資金	2019年7月	2020年4月	80,872
	計			1,789	68				

(注) 完成後の売場面積にはテナントの賃貸部分を含めております。

## (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

(注)2018年5月2日開催の取締役会決議に基づき、2018年6月21日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は200,000,000株増加し、400,000,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年6月20日)	提出日現在 発行数(株) (2019年9月20日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品取 引業協会名	内容
普通株式	103,225,760	103,225,760	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、1単元の株式数は、100株であります。
計	103,225,760	103,225,760	-	-

(注)2018年5月2日開催の取締役会決議に基づき、2018年6月21日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割いたしました。これにより、株式数は51,612,880株増加し、発行済株式総数は103,225,760株となっております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年6月21日 (注)1	25,806,440	51,612,880	-	12,000	-	12,215
2017年10月20日 (注)2	-	51,612,880	-	12,000	12,215	-
2018年6月21日 (注)3	51,612,880	103,225,760	-	12,000	-	-

(注)1. 株式分割(1:2)によるものであります。

2. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

3. 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年6月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	37	19	110	106	22	11,553	11,847	-
所有株式数(単元)	-	242,694	3,918	123,615	40,303	91	621,589	1,032,210	4,760
所有株式数の割合(%)	-	23.51	0.38	11.98	3.90	0.01	60.22	100	-

(注) 1. 自己株式33,566,226株は、「個人その他」には335,662単元、「単元未満株式の状況」には26株が含まれております。

2. 「株式給付信託(BBT)」、「株式給付信託(J-E SOP)」が保有する当社株式425,120株は、「金融機関」には4,251単元、「単元未満株式の状況」には20株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年6月20日現在

氏名または名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
アークランドサカモト株式会社	新潟県三条市上須頃4 4 5	4,438	6.37
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町2丁目5番5号	3,469	4.98
本田 理	茨城県小美玉市	3,033	4.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,568	3.68
株式会社アスクレーション	茨城県小美玉市田木谷112	2,355	3.38
みずほ信託銀行株式会社 有価証券管理信託0700040	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	2,000	2.87
本田 勇	茨城県ひたちなか市	1,655	2.37
野村信託銀行株式会社 (信託口2052148)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	1,400	2.00
公益財団法人本田記念財団	茨城県小美玉市小川136-12	1,259	1.80
みずほ信託銀行株式会社 有価証券管理信託0700037	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	1,140	1.63
みずほ信託銀行株式会社 有価証券管理信託0700038	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	1,140	1.63
みずほ信託銀行株式会社 有価証券管理信託0700039	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	1,140	1.63
計	-	25,599	36.74

(注) 当社は、小数点以下第3位を切り捨てて算出しております。



## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2019年6月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式)普通株式 33,566,200	-	-
	(相互保有株式)普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 69,654,500	696,545	-
単元未満株式	普通株式 4,760	-	-
発行済株式総数	103,225,760	-	-
総株主の議決権	-	696,545	-

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式、相互保有株式および「株式給付信託(BBT)」、「株式給付信託(J-E SOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 26株

株式会社ジョイフルアスレティッククラブ 20株

資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口) 20株

2 「完全議決権株式(その他)」の普通株式数には、「株式給付信託(BBT)」、「株式給付信託(J-E SOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する株式425,100株(議決権の数4,251個)が含まれております。

## 【自己株式等】

2019年6月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジョイフル本田	茨城県土浦市富士崎一丁目 16番2号	33,566,200	-	3,566,200	32.51
(相互保有株式) 株式会社ジョイフルアス レティッククラブ	茨城県土浦市中村南4丁目 11番7号	300	-	300	0.00
計	-	33,566,500	-	33,566,500	32.51

(注) 「株式給付信託(BBT)」、「株式給付信託(J-E SOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する株式425,120株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

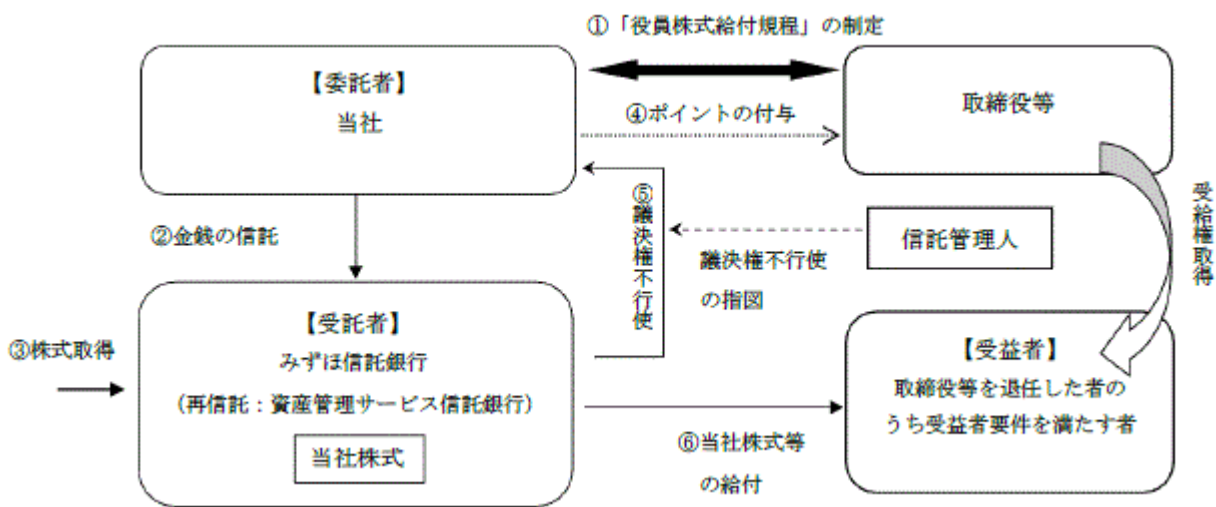
(株式給付信託 (BBT))

1. 株式給付信託 (BBT) の概要

当社は、取締役および執行役員（社外取締役および業務非執行取締役を含みます。以下、「取締役等」といいます。）の報酬と当社の株式価値との運動性をより明確にし、取締役等が中長期的な企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的として、当社の取締役等に対する株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託（以下、「本信託」といいます。）を設定し、本信託を通じて当社株式が取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が信託を通じて給付される株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時であります。

<本制度の仕組み>



当社は、第41期定時株主総会で承認を受けている本制度の枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定しており、第44期定時株主総会で承認を受けた本改定の枠組みの範囲内で、「役員株式給付規程」を改定しました。

当社は、第41期定時株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託しており、第44期定時株主総会決議で承認を受けた範囲内で本信託に金銭を追加拠出します。

本信託は、で追加拠出された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

2. 取締役等に取得させる予定の株式の総額

当社は、第41期定時株主総会で承認を受けた範囲内で、2016年11月17日からの信託期間開始時に、2017年6月20日で終了した事業年度から2019年6月20日で終了した事業年度までの3事業年度（以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」といいます。）に関して本制度に基づく社外取締役を除く取締役および執行役員への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、社外取締役を除く取締役分として200百万円、執行役員分として100百万円、合計300百万円を本信託に拠出しております。

本制度が終了するまでの間、当初対象期間経過後に開始する3事業年度ごとの期間（以下、「対象期間」といいます。）

ます。)ごとに、取締役分として230百万円(うち社外取締役分として30百万円)、執行役員分として100百万円、合計330百万円を上限とした金銭を本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式(取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する給付が未了であるものを除きます。)および金銭(以下、「残存株式等」といいます。)があるときは、残存株式等の金額(当社株式については、直前の対象期間の末日における帳簿価額とします。)と追加拠出される金銭の合計額は、第44期定時株主総会で承認を得た上限の範囲内とします。

### 3. 当該株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

役員株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した当社の取締役等を対象としております。

(株式給付信託(J-ESOP))

#### 1. 株式給付信託(J-ESOP)の概要

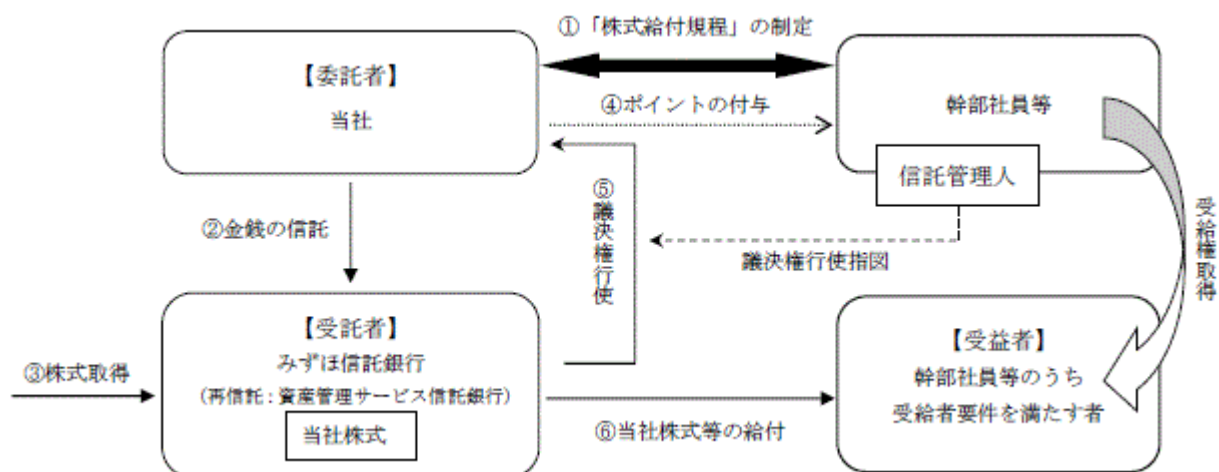
当社は、当社の株価や業績と当社および子会社の一部役員(以下、「幹部社員等」といいます。)の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価および業績向上への幹部社員等の意欲や士気を高めるため、幹部社員等に対して当社株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした幹部社員等に対し当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)を給付する仕組みです。

当社は、幹部社員等に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受益権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。幹部社員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度により、幹部社員等の株価および業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

<本制度の仕組み>



本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定いたしました。

当社は、「株式給付規程」に基づき幹部社員等に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行(再信託先:資産管理サービス信託銀行)に金銭を信託(他益信託)します。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

「株式給付規程」に基づき幹部社員等にポイントを付与します。

本信託は、信託管理人の指図に基づき議決権を行使します。

本信託は、幹部社員等のうち「株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者(以下、「受益者」といいます。)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、幹部社員等が株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付し

ます。

2. 幹部社員等に取得させる予定の株式の総数

117,000株

(注) 当社は、2018年6月21日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式の総数は、当該株式分割前の株式数を記載しております。

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した幹部社員等を対象としております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	33,566,226		33,566,226	

(注) 保有自己株式数には、「株式給付信託(ＢＢＴ)」、「株式給付信託(Ｊ-ＥＳＯＰ)」の信託財産として  
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託Ｅ口)が所有する株式425,120株は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置付け、経営成績に応じた株主への安定した利益還元を、継続的に行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としております。また、これら配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

この基本方針に従って、連結配当性向30%を目途として、継続的かつ安定的な配当水準の維持・向上に努めてまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり12円50銭を決議しております。これにより年間配当金は、中間配当金12円50銭と合わせて、1株当たり25円となります。

内部留保資金の資金使途につきましては、財務体質の強化に努めながら、積極的な事業展開と経営環境の急激な変化に備えるとともに、新たな成長に繋げる投資にも充当する予定であります。

なお、当社は取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年2月1日 取締役会決議	870	12.50
2019年9月19日 定時株主総会決議	870	12.50

(注) 1. 2019年2月1日取締役会決議による配当金の総額には、連結子会社が所有する当社株式への配当が0百万円、および信託E口が保有する当社株式への配当が5百万円含まれております。

2. 2019年9月19日定時株主総会決議による配当金の総額には、連結子会社が所有する当社株式への配当が0百万円、および信託E口が保有する当社株式への配当が5百万円含まれております。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、顧客、株主、取引先、社員、地域社会等すべてのステークホルダーからの信頼確保のため、「何をすれば顧客に喜ばれるか」を徹底して考えぬく顧客中心主義という経営スタイルを創業以来貫いており、今後もこの志を踏襲し、その地域の人、文化を大切にし地域との信頼関係の絆を築き上げ、当社の店がなくてはならないと地域の方々に思ってもらえ、また従業員もその地域で働くこと、店で働くことを誇りに思える店づくりを目指してまいります。そのために、法令遵守や社会的規範等の遵守のみならず、経営理念「お客様の喜びが私達（企業）の喜びである」に基づいた行動の実践を通じて、持続的な企業価値の向上と透明性の高い健全な経営を実現することを経営の重要課題と位置づけ、経営効率化を図りつつ経営チェック機能の充実、リスク管理、コンプライアンス体制の強化等、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みを推進しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### (a) 企業統治の体制の概要（2019年9月20日現在）

当社は、6名の取締役により構成される取締役会と5名の監査役により構成される監査役会からなる監査役会設置会社としております。6名の取締役のうち3名は社外取締役であり、独立社外取締役を中心とした議論を活性化し取締役会の監督機能強化を図る体制としております。また、5名の監査役のうち4名は社外監査役となっております。

#### (イ) 取締役会

取締役会は、取締役6名(内社外取締役3名)で構成され、原則として毎月1回以上開催されております。

取締役会は、当社の経営方針および業務執行に関する重要事項を決議するとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。また、取締役会には監査役が出席し、必要に応じて意見を述べております。なお、取締役会の構成員は、代表取締役 社長執行役員 細谷武俊を議長として、取締役 専務執行役員 平山育夫、取締役 本田 理、社外取締役 釘崎広光、社外取締役 榎本知佐、社外取締役 諸江幸祐 となっております。

#### (ロ) 監査役会

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は、監査役5名(内社外監査役4名)で構成され、原則として月1回開催されております。監査役会において、監査に関する重要な事項について報告を受け、情報交換および協議を行っております。各監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、業務および財産の状況を監査するとともに、また、会計監査人および内部監査部門から報告を受ける等、緊密な連携を保ち、取締役の業務執行を監視しております。なお、監査役会の構成員は、常勤監査役 鶴岡義宣を議長として、常勤社外監査役 岡田周悟、社外監査役 秋山正明、社外監査役 小林保弘、社外監査役 広瀬史乃 となっております。

#### (ハ) 経営会議

経営会議は、社長、各本部長および議長が指名した取締役をもって構成し、決裁権限基準表に定められた事項および取締役会に上程する議案を審議し、決定するほか、経営上の重要事項を議論し立案を行っております。なお、経営会議の開催は、原則として毎週1回となっております。なお、経営会議の構成員は、代表取締役 社長執行役員 細谷武俊を議長として、取締役 専務執行役員 平山育夫、執行役員 鹿野浩史、執行役員 榮谷慶造、執行役員 石橋一通、執行役員 岡島正和、常勤監査役 鶴岡義宣、常勤社外監査役 岡田周悟となっております。

#### (ニ) 内部監査部門

当社は、代表取締役直轄の内部監査室(4名)を設置し、当社および関係会社の業務全般にわたる適正な運営、改善を目指し、計画的かつ全体的な内部監査を実施しております。なお、内部監査室の構成員は、内部監査室長 本田 守のほか、社員3名となっております。

#### (ホ) 「指名委員会」および「報酬委員会」

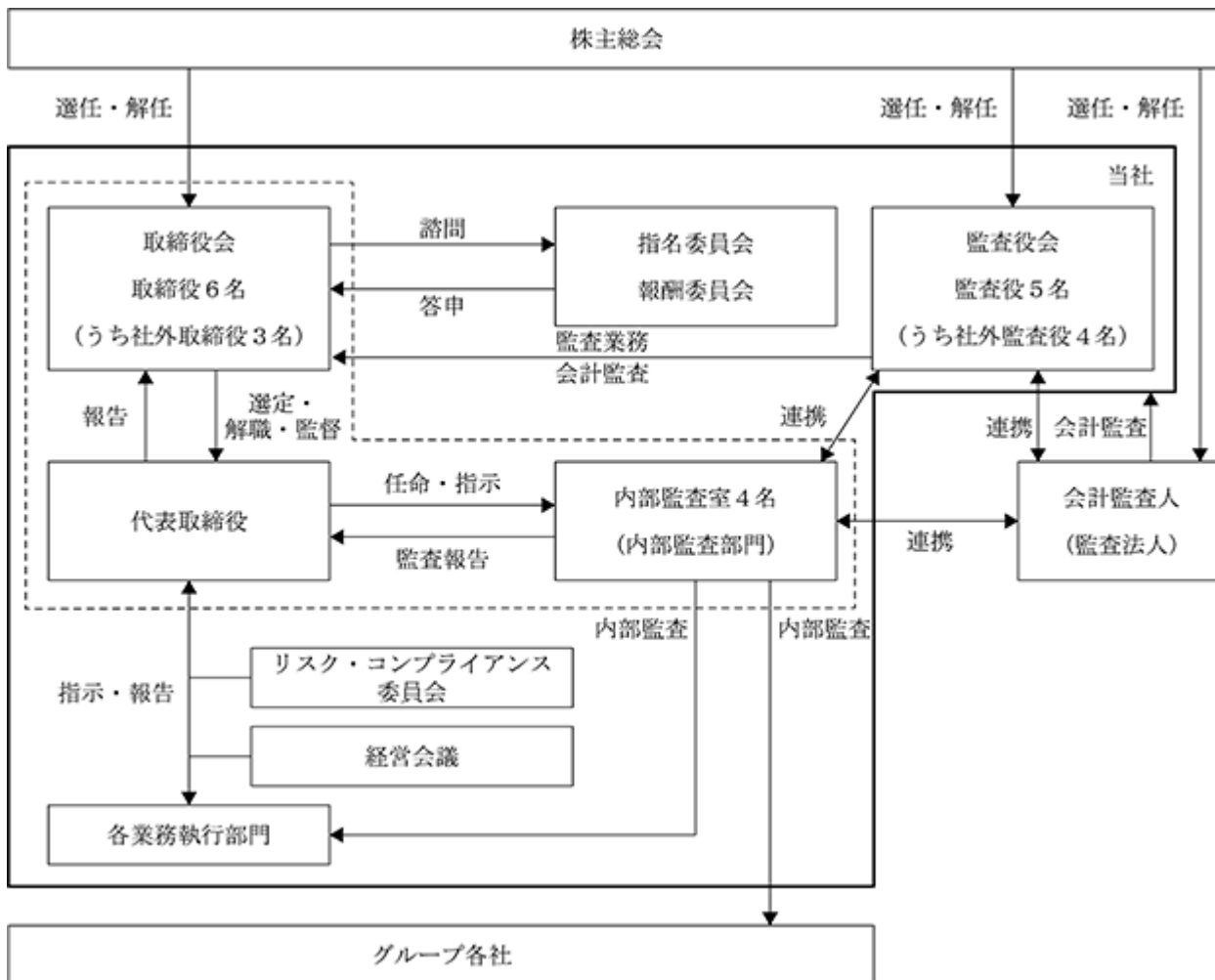
当社は、取締役会の任意の諮問機関として、取締役の指名、役員報酬に関する事項等の決定に関して、取締役会における意思決定に関わるプロセスの透明性・客観性等を高め、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることを目的として、「指名委員会」および「報酬委員会」を設置しております。

「指名委員会」および「報酬委員会」は、取締役会決議により取締役の中から選定された5名以上の委員により構成し、うち、過半数は社外取締役で構成されます。また、「指名委員会」および「報酬委員会」の委員長は、社外取締役の中から取締役会の決議によって選定されます。なお、「指名委員会」、「報酬委員

会」の構成員はそれぞれ、社外取締役 釘崎広光を議長として、代表取締役 社長執行役員 細谷武俊、取締役 専務執行役員 平山育夫、社外取締役 榎本知佐、社外取締役 諸江幸祐 となっております。



当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



#### (b) 企業統治の体制を採用する理由

当社企業理念のもと、変化に対応すべく迅速な経営判断を行うと同時に、高い経営の透明性と強い経営監視機能を発揮するコーポレート・ガバナンス体制を確立し、企業価値向上に努め説明責任を十分に果たすことを目的としております。具体的には、取締役会、監査役会、リスク・コンプライアンス委員会ならびに会計監査人と連携を取り、コンプライアンスの徹底および内部統制の強化を図っております。

また、社外取締役が企業統治において果たす役割と機能は、社外取締役が有する知見等を踏まえて、外部的視点から、如何に企業価値を高めていくかとの経営アドバイスを行うこと等にあると考えております。社外監査役が企業統治において果たす機能と役割は、取締役からの独立性の立場に立ち、業務執行に対する監督機能とコーポレート・ガバナンスを健全に機能させることが役割と考えております。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### (a) 内部統制システムの整備の状況

当社は、「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」について取締役会の決議により基本方針を定めております。概要は次のとおりです。

##### (イ) 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ( ) 「コンプライアンス規程」等の社内規程を制定し、取締役および使用人はこれを遵守する。
- ( ) 各組織から独立した内部監査室を設置し、監査役および会計監査人と連携のうえ、内部監査を通じて職務の執行における適法性・妥当性を検証するとともに、リスク要因の指摘、指導ならびに改善を図る。
- ( ) 事業活動における法令・社内規程等の遵守を確保し、また改善するためリスク・コンプライアンス委員会を設置する。

##### (ロ) 当社の取締役および使用人の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ( )取締役および使用人の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」等に基づき、定められた期間保存および管理を行う。
- ( )保存期間内は、取締役または監査役からの閲覧要請等があった場合、速やかに閲覧可能な状態を維持する。

(八)当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ( )「リスク管理規程」等の社内規程を制定し、取締役および使用人はこれを遵守する。
- ( )実際にリスクが具現化し重大な損害の発生が予測される場合、新たなリスクが生じた場合には、取締役会において速やかに対処方法を明確にし、必要に応じて全社に指示・伝達する。
- ( )事業活動において重大な影響を及ぼすリスクを管理し、具体的対応策を講じるため、リスク・コンプライアンス委員会を設置する。

(二)当社の取締役および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ( )当社は、取締役会を原則毎月1回以上開催するほか、必要に応じて適宜開催するものとし、経営方針および業務執行上の重要事項を決議するとともに、取締役の職務の執行状況の監督を行う。また、経営会議を原則毎週1回開催するものとし、決裁権限基準表に定められた事項および取締役会に上程する議案を審議し、決定するとともに、経営上の重要事項を議論し、立案する。
- ( )「取締役会規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」により業務分掌、職務権限を明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保するとともに、監査役ならびに内部監査室が連携のうえ有効性の検証を行う。

(ホ)当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (i)当社は、「関係会社管理規程」等の社内規程を制定し、当社グループ各社における、業務の適正および効率性を確保するための制度を整備する。
- ( )当社内部監査室は、当社グループ各社に対する監査を実施し、検証および助言等を行う。
- ( )当社のリスク・コンプライアンス委員会に子会社も出席させ、当社グループとして、法令・社内規程等の遵守を確保し、迅速なリスク対応を図る。

(ヘ)当社子会社の取締役および使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、事業の状況に関する定期的な報告を受けるとともに、重要事項についての事前協議を行う。

(ト)当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (i)子会社において定める「リスク管理規程」に基づき、子会社において、不正の行為または法令、定款もしくは社内規程に違反する重大な事実、その他リスク管理上懸念のある事実が発見された場合、子会社は、当社リスク・コンプライアンス委員会に報告しなければならない。
- ( )当社リスク・コンプライアンス委員会が、子会社から報告を受けた場合、直ちに事実関係を調査し、取締役会にこれを報告する。
- ( )子会社代表取締役は、事業活動における各種のリスクを管理し、実際リスクが具現化した際の迅速な対応を行うため、当社リスク・コンプライアンス委員会に出席する。

(チ)当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (i)企業グループ経営における責任と権限を明確にする為、グループ代表(当社の代表取締役)、経営執行責任者(子会社社長)、主管部門長(当社経営企画本部長)の組織を設置する。
- ( )当社子会社のガバナンス強化を図り、迅速で精度の高い意思決定プロセスを遂行すべく、グループ稟議制度を導入しグループ代表が決裁するとともに、子会社の重要事項については、当該子会社経営執行責任者が出席する当社の決裁会議体で決議する。
- ( )当社子会社は( )の決定を踏まえ、「業務分掌規程」「職務権限規程」に従った業務執行を行うことで、業務の効率化を図るとともに、当社子会社管理担当部署(以下、「経営企画部」という。)は、当社内部監査室、内部統制推進部と連携し、業務執行の効率性の検証を行う。

- (リ)当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (i)当社子会社は、「コンプライアンス規程」等の社内規程を制定し、取締役および使用人はこれを遵守する。
  - ( )当社子会社は、内部監査部門を設置し、子会社の監査役と連携のうえ、内部監査を通じて職務の執行における適法性・妥当性を検証するとともに、リスク要因の指摘、指導ならびに改善を図る。
  - ( )子会社代表取締役は、事業活動における法令・社内規程等の遵守を確保し、また改善するため当社リスク・コンプライアンス委員会に出席する。
- (ヌ)当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- 当社は、監査役が求めた場合、監査役の職務を補助すべき使用人を1名以上置くことができる。
- (ル)当社の監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役を補助すべき使用人を設置する場合、当該使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命・解雇・異動等の人事権に関する事項については、事前に監査役会の同意を得ることとする。
- (ロ)当社の監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ( )取締役および使用人は、監査役の職務を補助すべき使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
  - ( )監査役の職務を補助すべき使用人は、必要に応じて、弁護士、公認会計士等の監査業務に関する助言を受けることができる。
- (ワ)当社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ( )取締役および使用人は、当社に著しい損害の恐れのある事実、またはこれらの会社において法令・定款等に違反する行為を知った場合は、直ちに監査役に報告する。
  - ( )監査役は、その職務の遂行のために必要と判断したときは、取締役および使用人に報告を求めることができる。
- (カ)当社子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
- ( )子会社の取締役および使用人は、法令および規程に定められた事項のほか、子会社の監査役から報告を求められた事項について速やかに子会社の監査役に報告するとともに、経営企画部を経由し、当社監査役に報告する。
  - ( )当社は、内部通報制度の適用対象に子会社を含め、子会社における法令、定款または社内規程に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上の重大な問題にかかる通報について、法務・コンプライアンス部を経由し、監査役への適切な報告体制を確保する。
- (コ)当社の監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ( )内部通報制度の窓口に通報があった場合、法務・コンプライアンス部は、当社の監査役に対して、速やかに通報者の特定される事項を除き、事案の内容を報告する。
  - ( )通報者の異動、人事評価および懲戒等において、通報の事実を考慮することを禁止し、その旨を当社および子会社の取締役および使用人に周知徹底する。
- (ク)当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行に必要な場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (ケ)その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ( )取締役および使用人は、監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するように努める。

- ( ) 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。
- ( ) 監査役は、随時経理システム等の社内情報システムの情報を閲覧することができる。
- ( ) 監査役は、原則毎月1回、監査役会およびグループ各社の監査役と監査役連絡会をそれぞれ開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換および協議を行う。また、内部監査室、内部統制推進部との連携を図り、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図るとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

(ソ) 反社会的勢力の排除に向けた体制

反社会的勢力を断固として排除する姿勢を明確にし、すべての取締役、監査役、執行役員および使用人に反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係をもたないこと、および反社会的勢力を利用しないことを徹底する。

(b) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、「リスク管理規程」を制定し、日常の業務遂行において発生するリスクについて、当社グループ全体が連携しながら早期発見と未然防止を図っております。

さらに、当社は「危機管理規程」「緊急事態対応マニュアル」を制定し、緊急事態の発生に際し、すみやかにその状況を把握し、迅速かつ適切に処理するとともに、被害を最小限にするための体制を整備しております。

また、当社社長、各本部長、常勤監査役および子会社社長で構成するリスク・コンプライアンス委員会を定期的に開催し、リスク管理に関わる現況、問題点の審議と対策を協議しております。

(c) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く）および監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、3百万円と法令が定める額のいずれが高い額となります。

(d) 株主総会の決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款で定めております。

(e) 取締役の定数

当社の取締役は17名以内とする旨を定款で定めております。

(f) 取締役、監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)および監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(g) 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(h) 自己株式の取得に関する事項

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.18%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	細谷 武俊	1964年12月1日	1988年4月 伊藤忠商事(株)入社 2000年5月 アスクール(株) 執行役員 2009年4月 (株)カクヤス 代表取締役副社長 2013年3月 (株)ミクリード 取締役 2014年1月 (株)スペースアート十番 代表取締役会長 2014年4月 オフィス・デポ・ジャパン(株) 代表取締役会長 2016年4月 大東(株) 代表取締役会長 2016年6月 (株)リンクフーリスト 代表取締役会長 2016年6月 S K Yグループホールディングス 代表取締役社長 2016年9月 当社 社外取締役 2018年1月 当社 取締役 2018年1月 (株)ホンダ産業 代表取締役社長 2018年7月 当社 代表取締役専務 2018年9月 当社 代表取締役副社長 2019年6月 当社 代表取締役社長執行役員(現任)	注4	500
取締役 専務執行役員 管理本部長	平山 育夫	1965年2月6日	1987年3月 当社入社 2015年9月 当社 取締役商品部長兼商品開発室長 担当: 物流推進室、業務室 2016年2月 当社 取締役 2016年2月 (株)ホンダ産業 取締役 2016年3月 (株)ホンダ産業 常務取締役 2017年4月 当社 常務取締役管理本部長兼経営企画部長、総務部長 2017年7月 当社 常務取締役経営企画本部長 2018年7月 当社 常務取締役 担当: 経営企画室、広報・IR室、プロジェクト推進室 2018年11月 当社 担当: 経営企画室、広報・IR室 2018年11月 当社 担当: 経営企画室、広報・IR室、業務提携 2019年2月 当社 担当: 経営企画室、広報・IR室、プロジェクト推進室、新規事業開発、業務提携 2019年2月 (株)ジョイフルエーカー 取締役(現任) 2019年6月 当社 取締役専務執行役員管理本部長(現任)	注4	5,300
取締役	本田 理	1959年2月14日	1986年3月 (株)ホンダ産業入社 1992年10月 同社 取締役 1998年10月 同社 専務取締役 2001年1月 (株)ジョイフル本田 取締役 2003年10月 (株)ホンダ産業 代表取締役社長 2005年8月 当社 取締役 2016年9月 当社 顧問 2017年9月 当社 取締役(現任) 2018年4月 (株)ホンダ産業 取締役会長(現任)	注4	3,033,560

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	釘崎 広光	1955年12月3日	1979年4月 (株)日本リクルートセンター(現株)リクルートホールディングス)入社 1988年1月 同社 人事部長 1991年6月 (株)人事測定研究所(現株)リクルートマネジメントソリューションズ)取締役 1997年6月 同社 代表取締役社長 2005年6月 (株)リクルート(現株)リクルートホールディングス)取締役 2014年2月 グリー(株) 特別顧問(現任) 2017年6月 (公財)江副記念財団(現(公財)江副記念リクルート財団) 評議員会長(現任) 2017年9月 当社 社外取締役(現任) 2018年1月 国際空港上屋(株) 顧問(現任)	注4	
取締役	榎本 知佐	1961年8月12日	1984年4月 (株)リクルート(現株)リクルートホールディングス)入社 2005年11月 (株)フィリップスエレクトロニクスジャパン(現株)フィリップス・ジャパン) 広報部長 2012年7月 ヤンセンファーマ(株) コミュニケーション&パブリックアフェアーズ部門長 2014年1月 東京電力(株)(現東京電力ホールディングス(株)) 執行役員 ソーシャル・コミュニケーション室 室長 2018年4月 (株)日立製作所 エグゼクティブコミュニケーションストラテジスト(現任) 2018年6月 パーソルホールディングス(株) 社外取締役(監査等委員)(現任) 2018年9月 当社 社外取締役(現任)	注4	100
取締役	諸江 幸祐	1955年7月18日	1985年11月 野村證券(株)入社 1988年7月 ゴールドマン・サックス証券(株)入社 1998年11月 同社 マネージングディレクター 2008年7月 (株)いとはんジャパン 代表取締役(現任) 2008年8月 (株)YUMECAPITAL 代表取締役(現任) 2009年6月 オイシックス(株)(現オイシックス・ラ・大地(株)) 社外監査役(現任) 2011年4月 (株)ゴードン・ブラザーズ・ジャパン 取締役 2011年6月 アイエムエムフードサービス(株) 取締役(現任) 2014年3月 スミダコーポレーション(株) 社外取締役(現任) 2018年9月 当社 社外取締役(現任)	注4	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	鶴岡 義宣	1954年10月9日	1977年4月 1990年9月 1993年8月 1998年7月 2003年10月 2005年7月 2008年10月 2009年8月 2010年6月 2012年9月 2016年2月 2019年3月	大和製罐(株)入社 アディロン(株)入社 日本ユーロテック(株)入社 (株)誠和入社 (株)ユニマツトリパティ入社 (株)バイオマトリックス研究所入社 管理本部総務部次長 同社退社 (株)ジョイフル本田入社 当社 内部監査室責任者 当社 監査役(現任) (株)ホンダ産業 監査役 (株)ジョイフル車検・タイヤセンター 監査役(現任)	注5	2,800
監査役 (常勤)	岡田 周悟	1957年8月6日	1980年4月 2000年5月 2002年4月 2002年7月 2005年5月 2007年5月 2007年9月 2017年7月 2017年9月	(株)富士銀行(現(株)みずほ銀行)入行 同行 錦糸町支店 支店長 (株)みずほ銀行 錦糸町支店 支店長 同行 山本支店 支店長 同行 浅草橋支店 支店長 (株)みずほフィナンシャルグループ 経営企画部付 参事役 みずほ総合研究所(株)出向 みずほ総合研究所(株) 上席執行役員相談部長 同社 上席執行役員事業本部相談部長 当社 社外監査役(現任)	注5	
監査役	秋山 正明	1945年1月4日	1968年10月 1990年6月 1992年10月 1996年6月 2010年6月 2010年9月 2011年4月 2011年6月 2016年6月	監査法人富島会計事務所(現EY新日本有限責任監査法人)入所 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 代表社員 アーンストアンドヤング 北米総括代表社員 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 理事 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)退所 (株)ジョイフル本田 常勤監査役 ユナイテッド・アーバン投資法人 監督役員就任 (現任) 当社 社外監査役(現任) (社)経営・労働協会 理事 三菱化工機(株) 社外監査役 京セラ(株) 社外監査役(現任)	注5	
監査役	小林 保弘	1953年8月16日	1976年10月 1987年8月 2010年6月 2010年8月 2013年4月	監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人) 入所 朝日新和監査法人(現有限責任あずさ監査法人)退所 小林公認会計士事務所(現任) (株)ジョイフル本田 監査役 当社 社外監査役(現任) 国立研究開発法人国立環境研究所 監事	注5	
監査役	広瀬 史乃	1967年3月8日	2000年4月 2000年4月 2006年10月 2008年4月 2010年4月 2014年9月 2016年6月 2017年6月 2018年5月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 阿部・井窪・片山法律事務所入所 中国・北京対外経済貿易大学留学 在中国日本国大使館勤務 阿部・井窪・片山法律事務所勤務(現任) 当社 社外監査役(現任) 日本水産(株) 社外監査役(現任) (一財)全日本野球協会 理事 (一財)全日本野球協会 常務理事(現任)	注5	
計						3,042,260

(注) 1. 略歴中に記載されている(株)ジョイフル本田は、2011年6月に当社と合併し、消滅した会社です。第一部 企業情報 第1 企業の概況 2 沿革をご参照下さい。

2. 取締役 釘崎広光、榎本知佐、諸江幸祐は、社外取締役であります。

3. 監査役 岡田周悟、秋山正明、小林保弘、広瀬史乃は、社外監査役であります。

4. 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

5. 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6. 執行役員は7名で、株式会社ジョイフル本田リフォーム代表取締役社長の稲葉隆(常務執行役員)、開発本

部長の鹿野浩史、経営企画本部長の榮谷慶造、商品本部長の石橋一通、店舗運営本部長の岡島正和、店舗運営部長の大畑雄一、株式会社ホンダ産業代表取締役社長の飯島仁であります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は4名であります。

社外取締役が企業統治において果たす役割と機能は取締役の独立性の立場において、社外取締役が持つ知見などに基づき、外部的視点から、如何に企業価値を高めていくかといった経営アドバイスを行うことであると考えております。社外監査役が企業統治において果たす機能と役割は、取締役からの独立性の立場に立ち、業務執行に対する監督機能とコーポレート・ガバナンスを健全に機能させることが役割と考えております。

当社の取締役会は、東京証券取引所が定める独立性基準に合理性を認め、当社の独立性判断基準として採用しており、現任の社外取締役3名のうち3名および社外監査役4名のうち4名が、当該独立性判断基準を充足しております。

社外取締役の釘崎広光氏は、リクルートグループにおいて企業経営全般に携わり、人事、マーケティング、コンプライアンス等マネジメントの各分野及びコーポレートガバナンスに関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営に貴重な意見をいただける方として選任しております。

社外取締役の榎本知佐氏は、長年にわたり国内外の企業において広報責任者を歴任し、ブランド価値とレピュテーション向上を図る戦略的な活動を行うなど、豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営に貴重な意見をいただける方として選任しております。

社外取締役の諸江幸祐氏は、長年にわたり金融業界で豊富な経験を重ね、現在では複数の会社で取締役および社外監査役として経営に携わっており、それらの経歴を通じて培われた経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営に貴重な意見をいただける方として選任しております。

社外監査役の岡田周悟氏は、大手金融機関に長年勤務し、金融・財務の分野において豊富な経験と経営分野に関する知見を有していることから、社外監査役としての職務を遂行いただける方として選任しております。

社外監査役の秋山正明氏は、公認会計士として監査法人勤務を通じた幅広い財務および会計に関する相当程度の知見を有していることから、社外監査役としての職務を遂行いただける方として選任しております。

社外監査役の小林保弘氏も、公認会計士として監査法人勤務を通じた幅広い財務および会計に関する相当程度の知見を有していることから、社外監査役としての職務を遂行いただける方として選任しております。

社外監査役の広瀬史乃氏は、弁護士資格を有し幅広い知識と法務に関する知見を有していることから、社外監査役としての職務を遂行いただける方として選任しております。

なお、社外取締役の榎本知佐氏は、当社株式100株を所有しております。当社と同氏の間には、それ以外に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社とその他の社外取締役2名と社外監査役4名との間にも、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役に対してのサポート体制は、経営企画部より取締役会の招集時に議案及び参考資料等の情報を適宜提供しております。また、監査役会事務局は設置しておりませんが、内部監査室、内部統制推進部が必要に応じ事務局機能を担い、社外監査役に資料の提供・作成を行っております。

内部監査室、監査役および会計監査人は、監査の相互補完及び効率性の観点から、適宜情報の交換を行うとともに相互に連携し、財務報告に係る内部統制の内部監査及び会計監査と監査役監査との緊密な連携を図り、監査の実効性を高めております。



(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査は、5名の監査役(内社外監査役4名)で監査役会を構成し、取締役による業務執行を監査しております。監査役は、取締役会をはじめとする社内の重要な会議に出席し、適切な審議や助言を行うことで経営の監視機能を確保するよう努めております。

なお、社外監査役の秋山正明、小林保弘の両氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する専門的な知見を有するものであります。

社外監査役の広瀬史乃氏は弁護士として企業法務およびコンプライアンス問題に精通しており、法律問題に関する専門的な知見を有するものであります。

また、内部監査室、監査役および会計監査人は、監査の相互補完および効率性の観点から、適宜情報の交換を行うとともに相互に連携し、財務報告に係る内部統制の内部監査および会計監査と監査役監査との緊密な連携を図り、監査の実効性を高めております。

内部監査の状況

内部監査は、内部監査規程に基づき代表取締役直轄の内部監査室(4名)が担当しております。内部監査室は、監査計画書に基づき、当社および子会社の業務全般にわたる業務監査、法令遵守、内部統制の有効性などを監査し、「監査報告書」を作成し、不適切な事項については改善の勧告・指導を行っております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 廿樂 眞明

指定有限責任社員 業務執行社員 山本 秀仁

c 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他15名であります。

d 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人としての専門性・独立性・品質管理体制等を総合的に勘案し、監査の実効性を確保できるか否かを検討した上で、監査法人を選定する方針としております。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当するときは、必要に応じ、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人の解任を決定いたします。

また、会計監査人による監査の実施状況や、当該会計監査人に生じた事由等から、当社の会計監査人であることにつき当社にとって支障があると判断されるときは、監査役会は、その解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

監査役会は、EY新日本有限責任監査法人が、適切な監査を遂行する上で十分な専門性や独立性、必要とされる監査品質を確保できる体制を有していると判断したため、当監査法人を会計監査人として選定しております。

e 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、当社としての「会計監査人の評価調書」を作成し、監査法人に対して評価を行っております。この評価に際しては、監査法人と定期的に会合を持っており、各々の監査方針・監査体制・監査計画のほか、期中に発生した問題点等についての情報交換を通じて、監査法人の専門性・独立性・品質管理体制等を確認しております。

確認の結果、会計監査人としての職務は適正に行われていると評価しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	46	-	46	-
連結子会社	-	-	-	-
計	46	-	46	-

b 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young) に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	2	-	2
連結子会社	-	-	-	-
計	-	2	-	2

(注) 当社における非監査業務の内容は、EY税理士法人による税務申告書レビュー業務等であります。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬につきましては、監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査日数等の諸要素を十分に考慮し、当社監査役会による同意を得た上で監査報酬額を決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2018年10月に過半数を社外取締役で構成され、社外取締役を委員長とする報酬委員会を設置し、2020年6月期からは報酬委員会が報酬限度額の範囲内での役位及び業績を勘案した個人別の報酬等の決定を行い、取締役会において報酬総額を決議するものとしております。

取締役（社外取締役を除く。）の報酬限度額は、2011年9月20日開催の第36期定時株主総会において年額5億円以内（員数16名）、監査役の報酬限度額は2018年9月19日開催の第43期定時株主総会において年額1億円以内（員数5名）としてご承認いただいております。2019年6月期の取締役の報酬額については、報酬限度額の範囲内で役位及び業績をもとに評価委員会ならびに取締役会に諮り、代表取締役社長矢口幸夫が決定しております。監査役の報酬については、上記報酬の範囲内で監査役の協議により決定しております。

また上記報酬限度額とは別枠で、2016年9月16日開催の第41期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として業績連動型株式報酬制度を導入しております（員数8名）。

さらに2019年9月19日開催の第44期定時株主総会においては、業績条件の付されていない株式報酬を付与することを通じて当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブを適切に付与することを目的として当該業績連動型株式報酬制度に社外取締役を含めることを承認いただいております（員数6名）。なお、取締役が当社の株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

当社の取締役の報酬は、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬により構成されております。業績連動報酬は、短期業績に連動する報酬（賞与）と中長期業績に連動する報酬（株式報酬）からなり、業績連動報酬以外の報酬は固定報酬があります。

当事業年度における業績連動報酬（賞与）に係る指標は、EBITDA（予算比）と労働生産性（改善率）であり、それぞれ実績は98.6%、103.6%となっております。提出日現在における短期の業績連動報酬（賞与）に係る指標は、報酬委員会の提言を受け、償却前営業利益としております。当該指標を選択した理由は、当社の重要な経営指標を達成することについて、責任を明確にすることにあります。当事業年度および提出日現在における業績連動報酬（賞与）の額の決定方法については、指標に基づき評語を決定し、評語に応じて役位別に報酬額を決定しております。

当事業年度および提出日現在における中長期の業績連動報酬（株式報酬）に係る指標は、当社株式の株価となります。当該指標を選択した理由は、当社の株式価値との連動により、株価上昇の利益を享受するとともに株価下落のリスクを負担することにより、責任を明確にすることにあります。株式報酬額の決定方法は、当該事業年度におけるEBITDA（予算比）および労働生産性（改善率）からなる業績評価とコンピテンシー評価を総合して評価委員会（現報酬委員会）が評価を決定し、当社取締役会で定める役員株式給付規程により役位に応じてポイントが付与され、結果として当社の株価と連動して報酬額を決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬		
			賞与	株式給付 引当金	
取締役 (社外取締役を除く)	230	130	68	31	8
監査役 (社外監査役を除く)	13	12	1	-	1
社外役員	46	45	1	-	7

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を「純投資目的」と、それ以外の場合を「純投資目的以外の目的」と定義している。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な企業価値向上の観点から、安定的・長期的な取引関係の維持・強化等を目的に、他の会社の株式を政策保有株式として保有しております。政策保有株式については、定期的に取り締り会へ保有している株式の一覧を提示し、個別銘柄の保有の適否に関して、全社的な観点から保有意義の検証を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	20
非上場株式以外の株式	5	2,206

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株) ジャパンミート	800,000	800,000	主要テナントであり、同社との良好な関係を維持・強化するため。	有
	1,389	1,992		
アークランドサカモト(株)	540,000	540,000	同社との安定的な協力・協業関係を継続するため。	有
	709	929		
(株) めぶきフィナンシャルグループ	295,138	295,138	主要取引金融機関であり、資金調達や営業情報の提供を受けており、同社グループとの良好な取引関係を維持・強化するため。	無
	80	112		
(株) みずほフィナンシャルグループ	93,000	93,000	主要取引金融機関であり、資金調達や営業情報の提供を受けており、同社グループとの良好な取引関係を維持・強化するため。	無
	14	17		
(株) 筑波銀行	73,000	73,000	主要取引金融機関であり、資金調達や営業情報の提供を受けており、同行との良好な取引関係を維持・強化するため。	有
	12	20		

(注) 1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2019年6月20日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

2. 「当社の株式の保有の有無」については、直接保有の有無について記載しており、間接保有の有無については記載対象としておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年6月21日から2019年6月20日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年6月21日から2019年6月20日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年6月21日から2019年6月20日まで)の連結財務諸表および事業年度(2018年6月21日から2019年6月20日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加や、専門的な情報を有する団体等が発行する書籍の購読等により、会計基準等に関する情報を入手しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年6月20日)	当連結会計年度 (2019年6月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 19,938	1 32,488
売掛金	2,535	2,473
たな卸資産	2 16,315	2 16,478
その他	1,591	1,630
貸倒引当金	0	1
流動資産合計	40,380	53,068
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 78,204	3 77,364
機械装置及び運搬具	3 1,665	3 1,678
土地	60,995	60,995
その他	6,545	5,427
減価償却累計額	51,418	51,749
有形固定資産合計	95,992	93,716
無形固定資産		
投資その他の資産	1,831	1,786
投資有価証券	8,905	7,371
関係会社株式	1,109	761
繰延税金資産	2,293	3,465
その他	1,674	1,570
投資その他の資産合計	13,982	13,168
固定資産合計	111,806	108,670
資産合計	152,187	161,739

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年6月20日)	当連結会計年度 (2019年6月20日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	7,460	8,140
短期借入金	40	40
1年内返済予定の長期借入金	2,675	4,450
未払法人税等	1,238	1,844
賞与引当金	219	271
役員賞与引当金	35	46
その他	7,346	7,556
流動負債合計	19,015	22,350
固定負債		
長期借入金	21,044	25,307
退職給付に係る負債	1,335	1,589
資産除去債務	2,213	2,532
長期預り保証金	4,405	4,363
従業員株式給付引当金	-	30
役員株式給付引当金	22	57
その他	408	375
固定負債合計	29,430	34,255
負債合計	48,445	56,606
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	12,000	12,000
資本剰余金	12,520	12,520
利益剰余金	136,787	139,465
自己株式	58,811	58,798
株主資本合計	102,496	105,187
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,263	4
退職給付に係る調整累計額	18	59
その他の包括利益累計額合計	1,244	54
純資産合計	103,741	105,132
負債純資産合計	152,187	161,739

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 6月21日 至 2018年 6月20日)	当連結会計年度 (自 2018年 6月21日 至 2019年 6月20日)
売上高	148,676	148,226
売上原価	1 108,186	1 107,048
売上総利益	40,489	41,178
営業収入		
不動産賃貸収入	4,071	4,245
サービス料等収入	659	602
保険代理店手数料	50	56
営業収入合計	4,781	4,905
営業総利益	45,270	46,083
販売費及び一般管理費	2 37,288	2 37,683
営業利益	7,981	8,400
営業外収益		
受取利息	101	206
受取配当金	45	51
持分法による投資利益	73	133
受取手数料	393	388
技術指導料	50	32
その他	477	599
営業外収益合計	1,141	1,412
営業外費用		
支払利息	52	53
支払手数料	262	-
その他	8	7
営業外費用合計	323	61
経常利益	8,800	9,751
特別利益		
固定資産売却益	71	0
補助金収入	152	172
受取補償金	83	-
投資有価証券売却益	55	1
特別利益合計	363	174
特別損失		
固定資産除却損	3 348	3 423
固定資産圧縮損	152	172
固定資産売却損	-	2
減損損失	4 507	4 2,579
投資有価証券売却損	24	0
投資有価証券評価損	-	15
関係会社株式売却損	-	20
その他	4	1
特別損失合計	1,036	3,214
税金等調整前当期純利益	8,127	6,711
法人税、住民税及び事業税	2,463	2,928
法人税等調整額	68	602
法人税等合計	2,532	2,326
当期純利益	5,594	4,384
親会社株主に帰属する当期純利益	5,594	4,384



## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 6月21日 至 2018年 6月20日)	当連結会計年度 (自 2018年 6月21日 至 2019年 6月20日)
当期純利益	5,594	4,384
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	143	1,258
退職給付に係る調整額	69	40
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	74	1,299
包括利益	5,669	3,085
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,669	3,085

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年6月21日 至 2018年6月20日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,000	12,503	133,657	1,795	156,366
当期変動額					
剰余金の配当			2,465		2,465
親会社株主に帰属する当期純利益			5,594		5,594
自己株式の取得				57,423	57,423
自己株式の処分		17		407	424
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	17	3,129	57,016	53,869
当期末残高	12,000	12,520	136,787	58,811	102,496

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,119	50	1,170	157,536
当期変動額				
剰余金の配当				2,465
親会社株主に帰属する当期純利益				5,594
自己株式の取得				57,423
自己株式の処分				424
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	144	69	74	74
当期変動額合計	144	69	74	53,794
当期末残高	1,263	18	1,244	103,741

当連結会計年度(自 2018年6月21日 至 2019年6月20日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,000	12,520	136,787	58,811	102,496
当期変動額					
剰余金の配当			1,706		1,706
親会社株主に帰属する当期純利益			4,384		4,384
自己株式の取得					-
自己株式の処分				13	13
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,678	13	2,691
当期末残高	12,000	12,520	139,465	58,798	105,187

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,263	18	1,244	103,741
当期変動額				
剰余金の配当				1,706
親会社株主に帰属する当期純利益				4,384
自己株式の取得				-
自己株式の処分				13
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,259	40	1,299	1,299
当期変動額合計	1,259	40	1,299	1,391
当期末残高	4	59	54	105,132

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 6月21日 至 2018年 6月20日)	当連結会計年度 (自 2018年 6月21日 至 2019年 6月20日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	8,127	6,711
減価償却費	3,256	3,203
減損損失	507	2,579
固定資産圧縮損	152	172
補助金収入	152	172
受取補償金	83	-
持分法による投資損益(は益)	73	133
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	0
賞与引当金の増減額(は減少)	12	52
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3	11
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	90	-
従業員株式給付引当金の増減額(は減少)	-	34
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	24	43
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,289	194
受取利息及び受取配当金	147	258
支払利息	52	53
投資有価証券評価損益(は益)	-	15
投資有価証券売却損益(は益)	31	1
関係会社株式売却損益(は益)	-	20
固定資産除却損	348	423
固定資産売却損益(は益)	71	1
売上債権の増減額(は増加)	45	62
たな卸資産の増減額(は増加)	61	162
仕入債務の増減額(は減少)	514	680
未払消費税等の増減額(は減少)	95	478
その他	411	277
小計	9,601	14,289
利息及び配当金の受取額	142	250
利息の支払額	53	54
補助金の受取額	152	172
補償金の受取額	83	-
法人税等の支払額	2,469	2,370
法人税等の還付額	-	38
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>7,456</b>	<b>12,325</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	3,500	5,000
定期預金の払戻による収入	12,500	3,500
有形固定資産の取得による支出	4,985	2,614
有形固定資産の売却による収入	334	1
有形固定資産の除却による支出	223	319
無形固定資産の取得による支出	157	432
投資有価証券の取得による支出	9,034	2,231
投資有価証券の売却による収入	2,560	40
投資有価証券の償還による収入	5,400	1,300
関係会社株式の売却による収入	-	461
差入保証金の回収による収入	1,391	27
その他	187	2
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,097</b>	<b>5,268</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 6月21日 至 2018年 6月20日)	当連結会計年度 (自 2018年 6月21日 至 2019年 6月20日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	66,530	20,780
短期借入金の返済による支出	66,530	20,780
長期借入れによる収入	10,000	10,000
長期借入金の返済による支出	2,047	3,962
自己株式の処分による収入	422	-
自己株式の取得による支出	57,423	-
リース債務の返済による支出	383	334
配当金の支払額	2,465	1,706
財務活動によるキャッシュ・フロー	51,897	3,996
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	40,343	11,053
現金及び現金同等物の期首残高	56,748	16,405
現金及び現金同等物の期末残高	16,405	27,458

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

株式会社ジョイフル本田リフォーム

株式会社ホンダ産業

株式会社ジョイフルアスレティッククラブ

株式会社ジョイフル車検・タイヤセンター

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 1社

持分法を適用した関連会社の名称

株式会社ジョイフルエーカー

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

(a) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

(b) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

(a) 商品

主として売価還元法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。ただし、倉庫在庫は総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(b) 原材料および貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～34年

その他 3～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

#### リース資産

##### 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

##### 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

##### 従業員株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式または金銭の給付に充てるため、給付見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

##### 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員への当社株式または金銭の給付に充てるため、給付見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度における発生額を、発生の翌連結会計年度において一括で費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

##### 小規模企業等における簡便法の採用

一部を除く連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法によっております。

#### (5) のれんの償却方法および償却期間

5年間の定額法により償却を行っております。

#### (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

#### (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に含めていた「繰延税金資産」450百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」2,293百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「固定負債」の「株式給付引当金」として表示していた役員株式給付引当金は、当社および子会社の一部役職員を対象とする従業員株式給付引当金と明確に区別するため、当連結会計年度より「役員株式給付引当金」として表示する方法に変更いたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」に表示していた「株式給付引当金」22百万円は、「役員株式給付引当金」22百万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「株式給付引当金の増減額(は減少)」として表示していた役員株式給付引当金の増減額は、当社および子会社の一部役職員を対象とする従業員株式給付引当金の増減額と明確に区別するため、当連結会計年度より「役員株式給付引当金の増減額(は減少)」として表示する方法に変更いたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「株式給付引当金の増減額(は減少)」24百万円は、「役員株式給付引当金の増減額(は減少)」24百万円として組替えております。



(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

宝くじの取扱いのために、定期預金38百万円(前連結会計年度38百万円)を担保として供しております。

2 たな卸資産の内訳

たな卸資産の内訳科目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年6月20日)	当連結会計年度 (2019年6月20日)
商品	15,930百万円	15,972百万円
仕掛品	5 "	2 "
未成工事支出金	307 "	431 "
原材料及び貯蔵品	71 "	70 "
計	16,315百万円	16,478百万円

3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額およびその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年6月20日)	当連結会計年度 (2019年6月20日)
圧縮記帳額	219百万円	391百万円
(うち、建物及び構築物)	155 "	289 "
(うち、機械装置及び運搬具)	64 "	102 "

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額(は戻入額)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年6月21日 至 2018年6月20日)	当連結会計年度 (自 2018年6月21日 至 2019年6月20日)
売上原価	119百万円	25百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年6月21日 至 2018年6月20日)	当連結会計年度 (自 2018年6月21日 至 2019年6月20日)
給与	16,456百万円	16,192百万円
賞与	2,082 "	1,971 "
法定福利費	2,545 "	2,667 "
退職給付費用	523 "	478 "
賞与引当金繰入額	208 "	254 "
役員賞与引当金繰入額	37 "	43 "
従業員株式給付引当金繰入額	-	34 "
役員株式給付引当金繰入額	24 "	43 "
減価償却費	3,183 "	3,140 "
水道光熱費	1,164 "	1,168 "
保安管理費	1,838 "	1,827 "
賃借料	1,823 "	1,831 "
公租公課	1,438 "	1,362 "

## 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年 6月21日 至 2018年 6月20日)	当連結会計年度 (自 2018年 6月21日 至 2019年 6月20日)
建物及び構築物	129百万円	98百万円
機械装置及び運搬具	0 "	0 "
その他	5 "	5 "
無形固定資産	7 "	0 "
撤去費用	205 "	319 "
計	348百万円	423百万円

## 4 減損損失

前連結会計年度(自 2017年 6月21日 至 2018年 6月20日)

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
ジョイフルアスレティッククラブ土浦 (茨城県土浦市)	店舗	建物及び構築物他	363
ひたちなかエリア (茨城県ひたちなか市)	社員寮	建物、土地	82
本社エリア (茨城県土浦市)	遊休資産	土地	60
		計	507

当社グループは、損益の集計単位であるエリアを独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として資産をグルーピングしており、エリアを管理するための事務所、エリアへ商品を供給する倉庫等については共用資産としております。また、遊休資産及び除却予定資産については個々の物件単位でグルーピングをしております。

上記資産グループのうち、ジョイフルアスレティッククラブ土浦の資産グループについては、建物等の取り壊しが決定しており帳簿価額全額の回収が見込めないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.98%で割り引いて算定しております。

また、ひたちなかエリアおよび本社エリアの資産グループについては、当連結会計年度末現在、売却済みとなっており、売却が予定された時点において帳簿価額全額の回収が見込めなかったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、売却時の販売価額を時価としております。

なお、減損損失の内訳は、建物及び構築物381百万円、土地125百万円、その他0百万円であります。

当連結会計年度(自 2018年 6月21日 至 2019年 6月20日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
千葉エリア (千葉県千葉市稲毛区)	店舗	建物及び構築物他	2,473
本田屋千葉都町店 (千葉県千葉市中央区)	店舗	建物及び構築物他	35
Pet's CLOVER東大宮店 (埼玉県さいたま市見沼区)	店舗	建物及び構築物他	50
THE GLOBE つくば店 (茨城県つくば市)	店舗	建物及び構築物他	20
		計	2,579

当社グループは、損益の集計単位であるエリアもしくは専門店(単独店)を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として資産をグルーピングしており、エリアを管理するための事務所、エリアへ商品を供給する倉庫等については共用資産としております。また、遊休資産及び除却予定資産については個々の物件単位でグルーピングをしております。ここで、エリアとは、当社および連結子会社が帯同出店しているひとまとまりの敷地内をいいます。

上記資産グループは、いずれも帳簿価額の回収が見込めないことから、帳簿価額の全額を減損損失として計

上いたしました。

なお、減損損失の内訳は、建物及び構築物2,344百万円、機械装置及び運搬具15百万円、有形固定資産（その他）106百万円、無形固定資産109百万円、投資その他の資産（その他）3百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年 6月21日 至 2018年 6月20日)	当連結会計年度 (自 2018年 6月21日 至 2019年 6月20日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	230百万円	1,824百万円
組替調整額	23 "	14 "
税効果調整前	206 "	1,810 "
税効果額	63 "	551 "
その他有価証券評価差額金	143百万円	1,258百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	26百万円	85百万円
組替調整額	73 "	26 "
税効果調整前	99 "	58 "
税効果額	30 "	17 "
退職給付に係る調整額	69百万円	40百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	0百万円	0百万円
その他の包括利益合計	74百万円	1,299百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年 6月21日 至 2018年 6月20日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	51,612,880	-	-	51,612,880

(注) 当社は、2018年 6月21日付で普通株式 1株につき 2株の割合で株式分割を行いました。当該株式分割前の株式数を記載しております。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	700,740	16,300,033	700	17,000,073

(注) 1. 当社は、2018年 6月21日付で普通株式 1株につき 2株の割合で株式分割を行いました。当該株式分割前の株式数を記載しております。

2. 当連結会計年度期首および当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ、100,500株、216,800株含まれております。

3. (変動事由の概要)

2017年 6月 8日の取締役会決議による自己株式の取得 16,300,000株

単元未満株式の買取りによる増加 33株

株式給付信託制度(BBTおよびJ-E SOP)に基づく執行役員および従業員への給付による減少 700株

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年9月15日 定時株主総会	普通株式	1,632	32.00	2017年6月20日	2017年9月19日
2018年2月2日 取締役会	普通株式	833	24.00	2017年12月20日	2018年3月8日

- (注) 1. 2017年9月15日定時株主総会決議による配当金の総額には、連結子会社が所有する当社株式への配当が0百万円、および信託E口が保有する当社株式への配当が3百万円含まれております。  
2. 2018年2月2日取締役会決議による配当金の総額には、連結子会社が所有する当社株式への配当が0百万円、および信託E口が保有する当社株式への配当が2百万円含まれております。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年9月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	835	24.00	2018年6月20日	2018年9月20日

- (注) 1. 2018年9月19日定時株主総会決議による配当金の総額には、連結子会社が所有する当社株式への配当が0百万円、および信託E口が保有する当社株式への配当が5百万円含まれております。  
2. 当社は、2018年6月21日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割を考慮した場合、1株当たり配当額は12円となります。

当連結会計年度(自 2018年6月21日 至 2019年6月20日)

#### 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	51,612,880	51,612,880	-	103,225,760

- (注) 1. 当社は、2018年6月21日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

#### 2. (変動事由の概要)

2018年6月21日付で普通株式1株につき2株の割合で行った株式分割による増加 51,612,880株

#### 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	17,000,073	17,000,073	8,480	33,991,666

- (注) 1. 当社は、2018年6月21日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 当連結会計年度期首および当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ、216,800株、425,120株含まれております。なお、当連結会計年度期首の信託会社保有株式数につきましては、株式分割前の株式数を記載しております。

#### 3. (変動事由の概要)

2018年6月21日付で普通株式1株につき2株の割合で行った株式分割による増加 17,000,073株  
株式給付信託制度(BBTおよびJ-E SOP)に基づく役員および子会社役員への給付による減少 8,480株

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年9月19日 定時株主総会	普通株式	835	24.00	2018年6月20日	2018年9月20日
2019年2月1日 取締役会	普通株式	870	12.50	2018年12月20日	2019年3月8日

- (注) 1. 2018年9月19日定時株主総会決議による配当金の総額には、連結子会社が所有する当社株式への配当が0百万円、および信託E口が保有する当社株式への配当が5百万円含まれております。  
2. 当社は、2018年6月21日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割を考慮した場合、2018年9月19日定時株主総会決議による配当金の1株当たり配当額は12円となります。  
3. 2019年2月1日取締役会決議による配当金の総額には、連結子会社が所有する当社株式への配当が0百万円、および信託E口が保有する当社株式への配当が5百万円含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年9月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	870	12.50	2019年6月20日	2019年9月20日

(注) 2019年9月19日定時株主総会決議による配当金の総額には、連結子会社が所有する当社株式への配当が0百万円、および信託E口が保有する当社株式への配当が5百万円含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年6月21日 至 2018年6月20日)	当連結会計年度 (自 2018年6月21日 至 2019年6月20日)
現金及び預金	19,938百万円	32,488百万円
流動資産その他(預け金)	5 "	8 "
預入期間が3ヶ月超の定期預金	3,538 "	5,038 "
現金及び現金同等物	16,405百万円	27,458百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・主としてホームセンター事業における工具、器具及び備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年6月20日)	当連結会計年度 (2019年6月20日)
1年以内	1,584	1,293
1年超	10,825	9,032
合計	12,409	10,326

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年6月20日)	当連結会計年度 (2019年6月20日)
1年以内	371	421
1年超	1,941	1,598
合計	2,313	2,019

(金融商品関係)

前連結会計年度(2018年6月20日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資等の必要資金は自己資金を充てております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融商品で運用しております。また、デリバティブ取引については投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

投資有価証券は取引先との関係強化を目的に保有しており、市場価格の変動リスクに晒されております。なお、売買目的の有価証券は保有しておりません。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金は、主に事業や設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

投資有価証券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、また、発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた社内ルールに従い、稟議等により承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰り表を作成・更新するとともに、手許流動性を検証して流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません〔(注)2.を参照ください〕。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	19,938	19,938	-
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	8,879	8,879	-
資産計	28,817	28,817	-
(1) 買掛金	7,460	7,460	-
(2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)	23,720	23,781	60
負債計	31,180	31,241	60

(注)1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または、取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記を参照下さい。

負 債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

これらのうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式( 1 )	25

( 1 ) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	19,041	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券	-	4,800	400	-
合計	19,041	4,800	400	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	2,675	2,670	2,659	2,659	2,655	10,399
合計	2,675	2,670	2,659	2,659	2,655	10,399

当連結会計年度（2019年6月20日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資等の必要資金は自己資金を充てております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融商品で運用しております。また、デリバティブ取引については投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は取引先との関係強化を目的に保有しており、市場価格の変動リスクに晒されております。なお、売買目的の有価証券は保有しておりません。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金は、主に事業や設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

投資有価証券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、また、発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた社内ルールに従い、稟議等により承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰り表を作成・更新するとともに、手許流動性を検証して流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません〔(注)2.を参照ください〕。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	32,488	32,488	-
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	7,345	7,345	-
資産計	39,833	39,833	-
(1) 買掛金	8,140	8,140	-
(2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)	29,757	29,837	79
負債計	37,898	37,977	79

(注)1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または、取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記を参照下さい。

負 債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)

これらのうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(1)	26

(1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。



## 3. 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	31,626	-	-	-
投資有価証券				
其他有価証券	1,000	4,200	300	-
合計	32,626	4,200	300	-

## 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	4,450	4,438	4,438	4,165	3,116	9,147
合計	4,450	4,438	4,438	4,165	3,116	9,147

(有価証券関係)

前連結会計年度(2018年6月20日)

## 1. その他有価証券

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	3,051	842	2,209
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	190	186	3
小計	3,242	1,029	2,212
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	20	29	9
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	4,839	5,200	360
(3) その他	777	804	26
小計	5,637	6,033	396
合計	8,879	7,063	1,816

(注)表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

## 2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	71	51	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	1,197	1	4
その他	5,400	-	-
(3) その他	1,292	3	19
合計	7,960	55	24

(注)表中の「売却額」には、償還額を含んでおります。

当連結会計年度(2019年6月20日)

1. その他有価証券

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	2,112	743	1,369
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	1,308	1,300	8
(3) その他	708	678	29
小計	4,129	2,722	1,407
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	93	113	20
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	2,853	4,200	1,346
(3) その他	267	303	35
小計	3,215	4,617	1,401
合計	7,345	7,339	5

(注)表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	1,300	-	-
(3) その他	40	1	0
合計	1,340	1	0

(注)表中の「売却額」には、償還額を含んでおります。

3. 減損を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について15百万円(その他有価証券の株式15百万円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2018年6月20日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年6月20日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
該当事項はありません。

(退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社では、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度(積立型、非積立型の確定給付制度)および確定拠出年金制度を採用しております。また、一部を除く連結子会社では、退職一時金制度(非積立型の確定給付制度および中小企業退職金共済制度)を採用しております。当社および連結子会社が採用している退職一時金制度では、退職給付として、従業員の職能資格と勤続年数を基礎とするポイントに基づいて計算された一時金を支給しております。

なお、一部を除く連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年6月21日 至 2018年6月20日)	当連結会計年度 (自 2018年6月21日 至 2019年6月20日)
退職給付債務の期首残高	2,223百万円	2,654百万円
勤務費用	176 "	217 "
利息費用	4 "	4 "
数理計算上の差異の発生額	26 "	63 "
簡便法から原則法への移行による増加額	299 "	-
退職給付の支払額	76 "	60百万円
その他	-	9 "
退職給付債務の期末残高	2,654百万円	2,889百万円

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年6月21日 至 2018年6月20日)	当連結会計年度 (自 2018年6月21日 至 2019年6月20日)
年金資産の期首残高	-	1,500百万円
事業主からの拠出額	1,500百万円	-
期待運用収益	-	30百万円
数理計算上の差異の発生額	-	21百万円
年金資産の期末残高	1,500百万円	1,508百万円

## (3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年6月20日)	当連結会計年度 (2019年6月20日)
積立型制度の退職給付債務	2,259百万円	2,463百万円
年金資産	1,500百万円	1,508百万円
	759百万円	955百万円
非積立型制度の退職給付債務	394百万円	426百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,154百万円	1,381百万円
退職給付に係る負債	1,154百万円	1,381百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,154百万円	1,381百万円

## (4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年6月21日 至 2018年6月20日)	当連結会計年度 (自 2018年6月21日 至 2019年6月20日)
勤務費用	176百万円	217百万円
利息費用	4 "	4 "
簡便法から原則法への移行による費用処理額	166 "	-
数理計算上の差異の費用処理額	73 "	26百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	274百万円	248百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年6月21日 至 2018年6月20日)	当連結会計年度 (自 2018年6月21日 至 2019年6月20日)
数理計算上の差異	99百万円	58百万円
合計	99百万円	58百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年6月20日)	当連結会計年度 (2019年6月20日)
未認識数理計算上の差異	26百万円	85百万円
合計	26百万円	85百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年6月20日)	当連結会計年度 (2019年6月20日)
現金及び預金	100%	-
投資信託	-	100%
合計	100%	100%

（注）年金資産の合計は、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託の合計であります。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年6月21日 至 2018年6月20日)	当連結会計年度 (自 2018年6月21日 至 2019年6月20日)
割引率	主として0.18%	主として0.01%
長期期待運用収益率	-	2.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年6月21日 至 2018年6月20日)	当連結会計年度 (自 2018年6月21日 至 2019年6月20日)
退職給付に係る負債の期首残高	301百万円	181百万円
退職給付費用	70 "	55 "
退職給付の支払額	34 "	4 "
中小企業退職金共済制度への拠出額	20 "	17 "

簡便法から原則法への移行による減少額	137 "	-
その他	-	7 "
退職給付に係る負債の期末残高	181百万円	207百万円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2018年6月20日)	当連結会計年度 (2019年6月20日)
非積立型制度の退職給付債務	181百万円	207百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	181百万円	207百万円
退職給付に係る負債	181百万円	207百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	181百万円	207百万円

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2017年6月21日 至 2018年6月20日)	当連結会計年度 (自 2018年6月21日 至 2019年6月20日)
簡便法で計算した退職給付費用	70百万円	55百万円

4. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度202百万円、当連結会計年度213百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (2018年6月20日)	当連結会計年度 (2019年6月20日)
減価償却費	975百万円	955百万円
減損損失	231 "	784 "
退職給付に係る負債	817 "	892 "
資産除去債務	674 "	771 "
移転補償金	122 "	122 "
子会社繰越欠損金(注)	54 "	81 "
未払事業税	75 "	114 "
未払給与	77 "	76 "
未払社会保険料	129 "	123 "
賞与引当金	66 "	73 "
その他	166 "	150 "
繰延税金資産小計	3,391百万円	4,144百万円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)	-	81 "
将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額	-	178 "
評価性引当額小計	190百万円	259百万円
繰延税金資産合計	3,201百万円	3,884百万円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (2018年6月20日)	当連結会計年度 (2019年6月20日)
資産除去債務に対応する除去費用	246百万円	230百万円
その他有価証券評価差額金	553 "	1 "
持分法適用関連会社の留保利益	108 "	187 "
繰延税金負債合計	907百万円	419百万円
繰延税金資産純額	2,293百万円	3,465百万円

(注) 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年6月20日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の 繰越欠損金(a)	-	-	7百万円	11百万円	11百万円	51百万円	81百万円
評価性引当額	-	-	7百万円	11百万円	11百万円	51百万円	81百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年6月20日)	当連結会計年度 (2019年6月20日)
法定実効税率	30.69%	30.46%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.18%	0.19%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.03%	0.05%
受取補償金非課税額	0.12%	-
法人税額の特別控除等	0.16%	-
住民税均等割等	0.85%	1.03%
持分法による投資利益	0.28%	0.61%
関係会社株式売却益の連結調整	-	1.77%
連結子会社の税率差異	0.05%	0.06%
評価性引当額の増減	1.62%	0.45%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.27%	-
持分法適用関連会社の留保利益	1.33%	1.18%
その他	0.00%	0.18%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.16%	34.66%



(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の土地・建物の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から定期借地権・定期建物賃貸借の契約期間終了までと見積り、割引率は0%～2.11%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年 6月21日 至 2018年 6月20日)	当連結会計年度 (自 2018年 6月21日 至 2019年 6月20日)
期首残高	1,869百万円	2,213百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	324 "	296 "
時の経過による調整額	19 "	22 "
期末残高	2,213百万円	2,532百万円

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループは、国内(関東)の1都5県に店舗を有し、地域の顧客満足を高められるよう木材、建築資材、塗料、金物といった資材・部材および日用品等の販売・役務の提供の事業活動を展開しており、ホームセンター事業がその中核を担っております。ホームセンター事業は、住宅資材・DIY、住宅インテリア、生活雑貨部門等からなり、地域密着型の小売業を営んでおります。その他にスポーツクラブの運営等を行っております。

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ホームセンター事業に係る店舗運営本部・商品本部が、商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループはホームセンター事業を報告セグメントとしております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告される事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益に基づき算定した数値であります。セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年6月21日 至 2018年6月20日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他 (注1)	合計
	ホームセンター事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	146,923	146,923	1,752	148,676
セグメント間の内部 売上高又は振替高	11	11	1	13
計	146,935	146,935	1,754	148,689
セグメント利益	7,546	7,546	432	7,979
セグメント資産	149,798	149,798	3,021	152,819
その他の項目				
減価償却費	3,111	3,111	145	3,256
持分法適用会社への投資額 (注2)	1,109	1,109	-	1,109
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,829	5,829	29	5,858

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スポーツクラブ事業を含んでおります。

2. 「持分法適用会社への投資額」は連結貸借対照表価額を記載しております。

当連結会計年度(自 2018年6月21日 至 2019年6月20日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他 (注1)	合計
	ホームセンター事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	146,571	146,571	1,654	148,226
セグメント間の内部 売上高又は振替高	78	78	0	79
計	146,650	146,650	1,655	148,305
セグメント利益	8,159	8,159	238	8,397
セグメント資産	157,572	157,572	4,796	162,368

その他の項目					
減価償却費	3,006	3,006	197	3,203	
持分法適用会社への投資額 (注2)	761	761	-	761	
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,047	1,047	2,714	3,762	

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スポーツクラブ事業を含んでおります。

2. 「持分法適用会社への投資額」は連結貸借対照表価額を記載しております。

#### 4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額および当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	146,935	146,650
「その他」の区分の売上高	1,754	1,655
セグメント間取引消去	13	79
連結損益計算書の売上高	148,676	148,226

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	7,546	8,159
「その他」の区分の利益	432	238
セグメント間取引消去	2	2
連結損益計算書の営業利益	7,981	8,400

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	149,798	157,572
「その他」の区分の資産	3,021	4,796
セグメント間の債権債務消去	518	514
投資と資本の消去	114	114
連結貸借対照表の資産合計	152,187	161,739

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	3,111	3,006	145	197	-	-	3,256	3,203
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,829	1,047	29	2,714	-	-	5,858	3,762

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年6月21日 至 2018年6月20日)

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年6月21日 至 2019年6月20日)

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年6月21日 至 2018年6月20日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	合計
	ホームセンター事業	計		
減損損失	143	143	363	507

(注)「その他」セグメントにおいて、ジョイフルアスレティッククラブ土浦の建て替えに伴う減損損失を特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2018年6月21日 至 2019年6月20日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	合計
	ホームセンター事業	計		
減損損失	2,579	2,579	-	2,579

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年6月21日 至 2018年6月20日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年6月21日 至 2019年6月20日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年6月21日 至 2018年6月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年6月21日 至 2019年6月20日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2017年6月21日 至 2018年6月20日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主(法人)	ビーピーイージャパン-1(株)	東京都港区	12,407	事業活動の支配、管理	-	-	自己株式の取得	54,509	-	-

(注) 1.自己株式の取得は、2017年6月8日開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引により取得しており、取引価格は取締役会決議日の前営業日(2017年6月7日)の終値3,780円に対して7.5%のディスカウント率を適用した3,497円によるものです。

2.上記取引により、ビーピーイージャパン-1(株)は、関連当事者ではなくなりました。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年6月21日 至 2019年6月20日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年6月21日 至 2018年6月20日)	当連結会計年度 (自 2018年6月21日 至 2019年6月20日)
1株当たり純資産額	1,498.59円	1,518.51円
1株当たり当期純利益金額	76.85円	63.34円

(注) 1. 株式給付信託(BBTおよびJ-E SOP)の信託契約に基づき、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する株式は、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額の算定上、期末株式数および期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数

前連結会計年度 433,600株、当連結会計年度 425,120株

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数

前連結会計年度 277,782株、当連結会計年度 430,583株

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年6月21日 至 2018年6月20日)	当連結会計年度 (自 2018年6月21日 至 2019年6月20日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,594	4,384
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,594	4,384
普通株式の期中平均株式数(株)	72,797,654	69,228,631

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2018年6月20日)	当連結会計年度末 (2019年6月20日)
純資産の部の合計額(百万円)	103,741	105,132
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	103,741	105,132
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	69,225,614	69,234,094

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	40	40	0.17	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,675	4,450	0.16	-
1年以内に返済予定のリース債務	311	237	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	21,044	25,307	0.17	2020年7月19日～ 2028年11月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	369	354	-	2020年7月10日～ 2028年5月10日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	24,441	30,389	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,438	4,438	4,165	3,116
リース債務	179	90	42	24

## 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	36,774	74,892	110,329	148,226
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,111	2,260	3,944	6,711
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,449	1,504	2,652	4,384
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	20.93	21.74	38.32	63.34

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	20.93	0.80	16.58	25.02



## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年6月20日)	当事業年度 (2019年6月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	13,302	25,302
売掛金	1 1,969	1 2,043
商品	12,758	12,111
原材料及び貯蔵品	63	60
前払費用	682	726
その他	1 527	1 564
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	29,304	40,808
固定資産		
有形固定資産		
建物	66,211	65,533
構築物	8,797	8,665
機械及び装置	1,390	1,406
車両運搬具	27	36
工具、器具及び備品	2,699	2,611
土地	60,589	60,589
リース資産	932	747
建設仮勘定	1,090	321
減価償却累計額	47,574	47,947
有形固定資産合計	94,166	91,963
無形固定資産		
借地権	989	913
ソフトウェア	513	534
その他	62	117
無形固定資産合計	1,565	1,566
投資その他の資産		
投資有価証券	8,899	7,365
関係会社株式	4,630	4,537
出資金	16	16
繰延税金資産	2,015	3,222
その他	1 1,597	1 1,495
投資その他の資産合計	17,158	16,637
固定資産合計	112,890	110,166
資産合計	142,194	150,975

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年6月20日)	当事業年度 (2019年6月20日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1 5,875	1 5,684
関係会社短期借入金	4,500	5,000
1年内返済予定の長期借入金	2,617	4,397
リース債務	217	164
未払金	1 3,198	1 2,542
未払費用	657	611
未払法人税等	1,090	1,628
預り金	384	391
前受収益	161	159
賞与引当金	165	186
役員賞与引当金	20	37
その他	218	685
<b>流動負債合計</b>	<b>19,106</b>	<b>21,488</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	20,818	25,134
リース債務	179	239
退職給付引当金	733	863
資産除去債務	2,164	2,482
長期預り保証金	1 5,012	1 4,965
関係会社損失引当金	101	78
従業員株式給付引当金	-	21
役員株式給付引当金	22	57
<b>固定負債合計</b>	<b>29,032</b>	<b>33,843</b>
<b>負債合計</b>	<b>48,138</b>	<b>55,331</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	12,000	12,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	12,232	12,232
資本剰余金合計	12,232	12,232
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	103	273
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	122,330	126,330
繰越利益剰余金	4,938	3,601
<b>利益剰余金合計</b>	<b>127,371</b>	<b>130,205</b>
自己株式	58,811	58,798
<b>株主資本合計</b>	<b>92,792</b>	<b>95,639</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>1,263</b>	<b>4</b>
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>1,263</b>	<b>4</b>
<b>純資産合計</b>	<b>94,055</b>	<b>95,643</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>142,194</b>	<b>150,975</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 6月21日 至 2018年 6月20日)	当事業年度 (自 2018年 6月21日 至 2019年 6月20日)
売上高	1 119,593	1 119,104
売上原価	1 87,798	1 87,487
売上総利益	31,795	31,617
営業収入		
不動産賃貸収入	1 5,517	1 5,655
サービス料等収入	1 659	1 602
営業収入合計	6,176	6,258
営業総利益	37,972	37,875
販売費及び一般管理費	1, 2 30,363	1, 2 30,099
営業利益	7,608	7,775
営業外収益		
受取利息	101	206
受取配当金	473	355
受取手数料	1 291	1 323
技術指導料	1 50	1 32
受取家賃	1 90	1 68
受取地代	1 106	1 112
その他	1 220	1 359
営業外収益合計	1,333	1,458
営業外費用		
支払利息	1 70	1 90
支払手数料	262	-
その他	5	4
営業外費用合計	338	94
経常利益	8,603	9,140
特別利益		
固定資産売却益	1 71	0
補助金収入	152	172
受取補償金	83	-
関係会社株式売却益	-	368
投資有価証券売却益	55	1
特別利益合計	362	542
特別損失		
固定資産除却損	1, 3 315	3 397
固定資産圧縮損	152	172
減損損失	507	2,556
投資有価証券売却損	24	0
投資有価証券評価損	-	15
特別損失合計	999	3,142
税引前当期純利益	7,967	6,540
法人税、住民税及び事業税	2,253	2,655
法人税等調整額	8	655
法人税等合計	2,262	2,000
当期純利益	5,705	4,540

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年6月21日 至 2018年6月20日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金
当期首残高	12,000	12,215	-	12,215	20	117,330
当期変動額						
利益準備金の積立				-	83	
別途積立金の積立				-		5,000
剰余金の配当				-		
当期純利益				-		
自己株式の取得				-		
自己株式の処分			17	17		
資本準備金からその他資本剰余金への振替		12,215	12,215	-		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	12,215	12,232	17	83	5,000
当期末残高	12,000	-	12,232	12,232	103	122,330

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	6,781	124,131	1,795	146,551	1,119	147,671
当期変動額						
利益準備金の積立	83	-		-		-
別途積立金の積立	5,000	-		-		-
剰余金の配当	2,465	2,465		2,465		2,465
当期純利益	5,705	5,705		5,705		5,705
自己株式の取得		-	57,423	57,423		57,423
自己株式の処分		-	407	424		424
資本準備金からその他資本剰余金への振替		-		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-		-	143	143
当期変動額合計	1,843	3,239	57,016	53,759	143	53,615
当期末残高	4,938	127,371	58,811	92,792	1,263	94,055

当事業年度(自 2018年6月21日 至 2019年6月20日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金
当期首残高	12,000	12,232	12,232	103	122,330
当期変動額					
利益準備金の積立			-	170	
別途積立金の積立			-		4,000
剰余金の配当			-		
当期純利益			-		
自己株式の取得			-		
自己株式の処分			-		
資本準備金からその 他資本剰余金への振 替			-		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			-		
当期変動額合計	-	-	-	170	4,000
当期末残高	12,000	12,232	12,232	273	126,330

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	4,938	127,371	58,811	92,792	1,263	94,055
当期変動額						
利益準備金の積立	170	-		-		-
別途積立金の積立	4,000	-		-		-
剰余金の配当	1,706	1,706		1,706		1,706
当期純利益	4,540	4,540		4,540		4,540
自己株式の取得		-		-		-
自己株式の処分		-	13	13		13
資本準備金からその 他資本剰余金への振 替		-		-		-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）		-		-	1,258	1,258
当期変動額合計	1,336	2,833	13	2,847	1,258	1,588
当期末残高	3,601	130,205	58,798	95,639	4	95,643

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準および評価方法

##### (1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

##### (2) デリバティブ

時価法によっております。

##### (3) たな卸資産

商品

主として売価還元法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。ただし、倉庫在庫は総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

原材料および貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	10～34年
その他	3～15年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

##### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金および退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度における発生額を、発生の翌事業年度において一括で費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

(5) 関係会社損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、財政状態等を勘案して、損失見込額を計上しております。

(6) 従業員株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式または金銭の給付に充てるため、給付見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(7) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員への当社株式または金銭の給付に充てるため、給付見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」363百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」2,015百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「固定負債」の「株式給付引当金」として表示していた役員株式給付引当金は、一部役員を対象とする従業員株式給付引当金と明確に区別するため、当事業年度より「役員株式給付引当金」として表示する方法に変更いたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」に表示していた「株式給付引当金」22百万円は、「役員株式給付引当金」22百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権または金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年6月20日)	当事業年度 (2019年6月20日)
短期金銭債権	73百万円	80百万円
長期金銭債権	62 "	62 "
短期金銭債務	97 "	18 "
長期金銭債務	1,629 "	1,623 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年6月21日 至 2018年6月20日)	当事業年度 (自 2018年6月21日 至 2019年6月20日)
営業取引による取引高		
売上高	485百万円	433百万円
不動産賃貸収入	2,765 "	2,736 "
サービス料等収入	0 "	0 "
仕入高	189 "	113 "
販売費及び一般管理費	1,137 "	310 "
営業取引以外の取引高	146 "	178 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年6月21日 至 2018年6月20日)	当事業年度 (自 2018年6月21日 至 2019年6月20日)
給与	12,529百万円	12,375百万円
賞与	1,699 "	1,513 "
法定福利費	1,875 "	1,992 "
退職給付費用	287 "	362 "
賞与引当金繰入額	164 "	185 "
役員賞与引当金繰入額	21 "	37 "
従業員株式給付引当金繰入額	-	21 "
役員株式給付引当金繰入額	24 "	43 "
保安管理費	1,376 "	1,350 "
賃借料	1,964 "	1,971 "
減価償却費	2,896 "	2,872 "
公租公課	1,329 "	1,265 "
おおよその割合		
販売費	84%	83%
一般管理費	16%	17%



3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年 6月21日 至 2018年 6月20日)	当事業年度 (自 2018年 6月21日 至 2019年 6月20日)
建物	102百万円	78百万円
構築物	15 "	1 "
車両運搬具	0 "	0 "
工具、器具及び備品	3 "	2 "
撤去費用	193 "	315 "
計	315百万円	397百万円

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年 6月20日)	当事業年度 (2019年 6月20日)
子会社株式	4,390	4,390
関連会社株式	240	147
計	4,630	4,537

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (2018年6月20日)	当事業年度 (2019年6月20日)
減価償却費	942百万円	916百万円
減損損失	128 "	694 "
退職給付引当金	680 "	717 "
資産除去債務	659 "	756 "
移転補償金	122 "	122 "
関係会社株式評価損	76 "	76 "
未払事業税	65 "	97 "
未払給与	54 "	53 "
未払社会保険料	100 "	90 "
賞与引当金	50 "	56 "
その他	132 "	110 "
繰延税金資産小計	3,012百万円	3,691百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	242 "
評価性引当額小計	204百万円	242百万円
繰延税金資産合計	2,808百万円	3,448百万円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (2018年6月20日)	当事業年度 (2019年6月20日)
資産除去債務に対応する除去費用	239百万円	224百万円
その他有価証券評価差額金	553 "	1 "
繰延税金負債合計	792百万円	226百万円
繰延税金資産純額	2,015百万円	3,222百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年6月20日)	当事業年度 (2019年6月20日)
法定実効税率	30.69%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.17%	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.68%	-
受取補償金非課税額	0.12%	-
住民税均等割等	0.71%	-
評価性引当額の増減	1.65%	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.24%	-
その他	0.03%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.39%	-

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	29,579	3,377	2,349 (2,132)	1,956	28,651	36,882
	構築物	1,948	92	194 (192)	254	1,592	7,072
	機械及び装置	182	69	52 (14)	56	143	1,263
	車両運搬具	7	11	0 (0)	7	10	25
	工具、器具 及び備品	425	137	80 (77)	160	322	2,288
	土地	60,589	-	-	-	60,589	-
	リース資産	342	252	24 (24)	238	331	415
	建設仮勘定	1,090	2,949	3,718	-	321	-
	計	94,166	6,891	6,420 (2,443)	2,673	91,963	47,947
無形固定資産	借地権	989	31	107 (107)	-	913	-
	ソフトウェア	513	237	1 (1)	215	534	-
	その他	62	321	262 (0)	4	117	-
	計	1,565	591	370 (109)	219	1,566	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	ジョイフルアスレティック クラブ土浦店	新店舗建屋および建物付属設備	2,512百万円
建物	宇都宮店	屋上駐車場防水工事	290百万円
建物	新田店	屋上駐車場防水工事	143百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	千葉店	減損損失	2,085百万円
----	-----	------	----------

3. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	0	0	-	0
賞与引当金	165	186	165	186
役員賞与引当金	20	37	20	37
関係会社損失引当金	101	-	22	78
従業員株式給付引当金	-	21	-	21
役員株式給付引当金	22	44	9	57

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月21日から翌年6月20日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	6月20日
剰余金の配当の基準日	6月20日、毎年12月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 <a href="http://www.joyfulhonda.com/">http://www.joyfulhonda.com/</a> ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載しておこないます。
株主に対する特典	株主優待 (1) 対象株主 毎年6月20日最終の当社の株主名簿に、1単元(100株)以上お持ちである旨記載または記録されている株主様 (2) 優待内容 100株以上400株未満の株主に対し、 2,000円分の商品券 400株以上2,000株未満の株主に対し、 4,000円分の商品券 2,000株以上4,000株未満の株主に対し、 8,000円分の商品券 4,000株以上の株主に対し、 16,000円分の商品券

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第43期(自 2017年6月21日 至 2018年6月20日)2018年9月20日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年9月20日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書および確認書

第44期第1四半期(自 2018年6月21日 至 2018年9月20日)2018年11月2日関東財務局長に提出。

第44期第2四半期(自 2018年9月21日 至 2018年12月20日)2019年2月1日関東財務局長に提出。

第44期第3四半期(自 2018年12月21日 至 2019年3月20日)2019年5月7日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

2018年9月20日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年5月7日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年9月20日

株式会社 ジョイフル本田  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 甘 樂 眞 明

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 本 秀 仁

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジョイフル本田の2018年6月21日から2019年6月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジョイフル本田及び連結子会社の2019年6月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジョイフル本田の2019年6月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ジョイフル本田が2019年6月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年9月20日

株式会社 ジョイフル本田  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 甘 樂 眞 明

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 本 秀 仁

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジョイフル本田の2018年6月21日から2019年6月20日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジョイフル本田の2019年6月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。